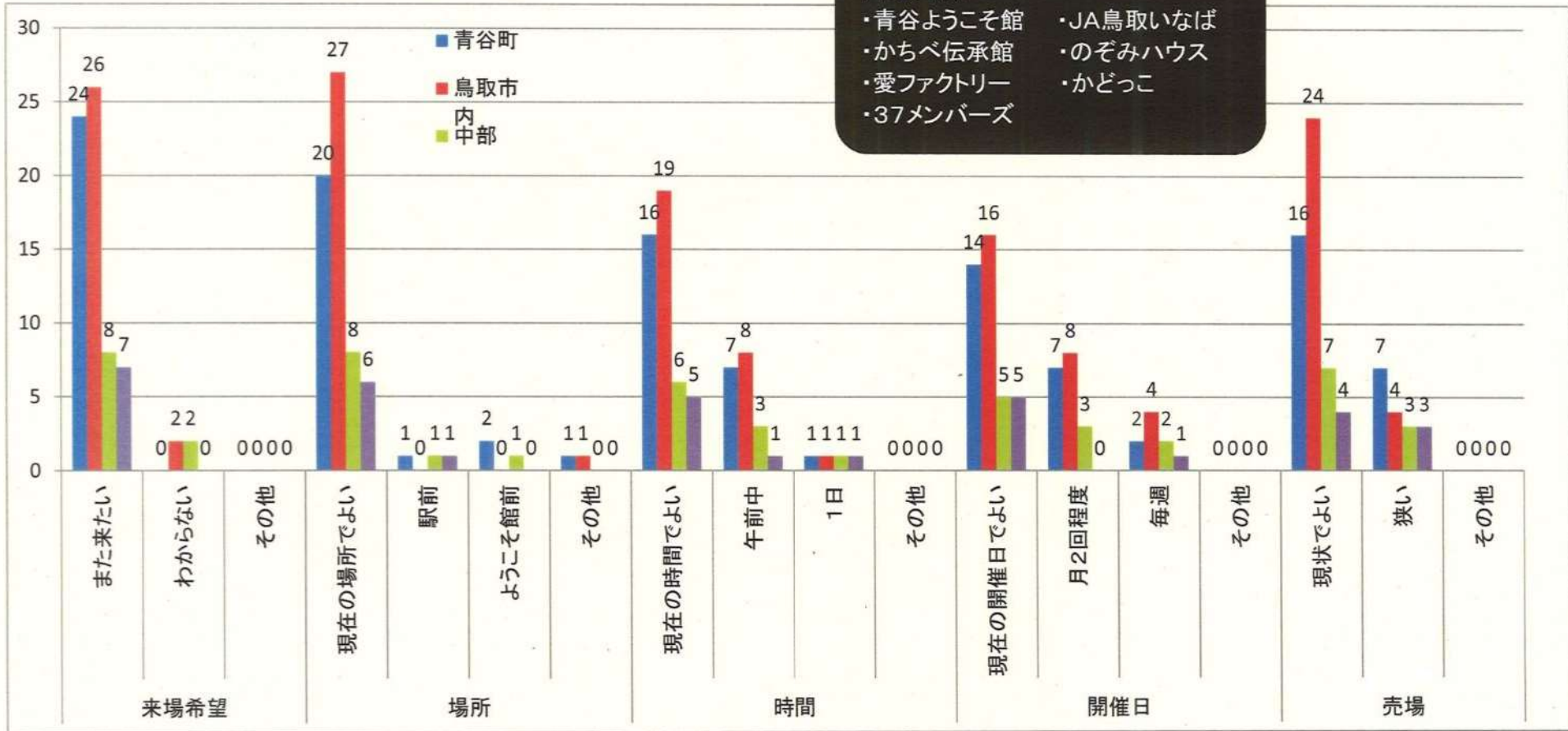


あおいち来場者アンケート集計

7月から10月の毎月第1日曜日開催
9月は好天のためアンケート実施せず

出店団体
 ・青谷ようこそ館
 ・JA鳥取いなば
 ・かちべ伝承館
 ・のぞみハウス
 ・愛ファクトリー
 ・かどっこ
 ・37メンバーズ



まとめ

現在と同じ夏泊漁港で同じ時間帯でよいという結果ですが、「午前中」「月2回」という開催時間や回数を増やしてほしいという意見が目立つ。売り場が狭いという意見もかなりある。

その他意見

人が集まることは良いこと
 活性化のために良いこと
 駐車場を確保してほしい
 一列に並ぶようにしてほしい（後から来た人が前に並んでしまう）

人だけで魚が見えない
 すぐ売り切れる
 数量以上に人が並んでいるので適切な案内がない
 子どもが喜ぶ遊び（ゲーム、輪投げなど）があれば集客に繋がる
 5月から10月まで実施してほしい

都市計画マスタープランの見直しについて

序章 都市計画マスタープランとは

第1節 都市計画マスタープランの役割と位置づけ

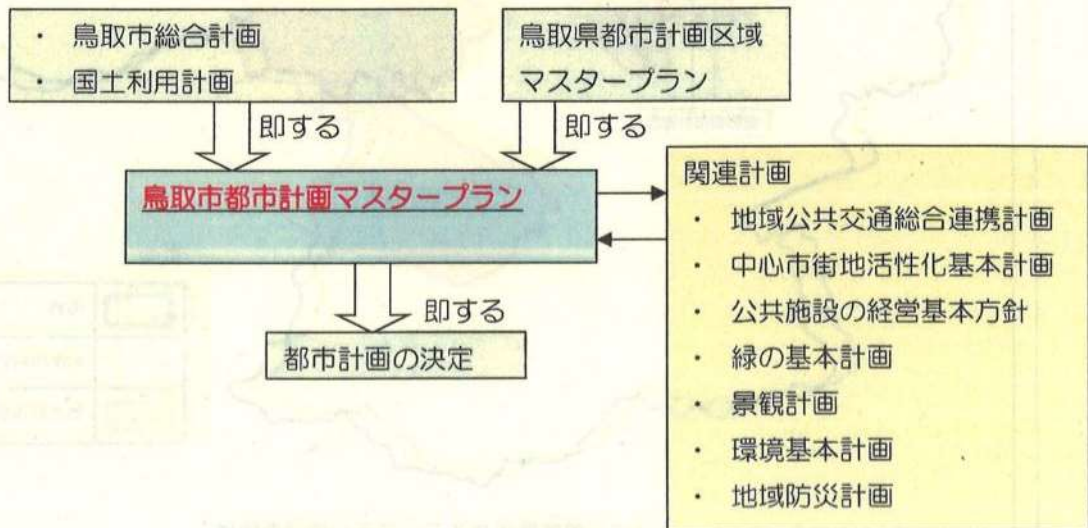
(1) 都市計画マスタープランの役割

都市計画の目的は、土地の利用についての制限を定め、道路や公園、緑地などを適正に配置することにより、健康で文化的な都市生活や機能的な都市活動を確保しようとするものです。

都市計画マスタープランは、都市計画法（第18条第2項）に規定され、長期的な視点に立った都市の将来像やその実現に向けた方針を明らかにするもので、社会経済動向を踏まえながら、都市づくりを進めていくための指針となるものです。

(2) 都市計画マスタープランの位置づけ

本マスタープランは、本市のまちづくりの方針を示す「鳥取市総合計画」に係る基本構想に即すとともに、「公共施設の経営基本方針」「地域公共交通総合連携計画」「中心市街地活性化基本計画」等の関連分野の諸計画等と連携しながら、都市計画の分野に関する事項の方針を示します。



第2節 都市計画マスタープランの目標年次と対象地域

(1) 都市計画マスタープランの目標年次

平成 52 年(2040 年)

※なお、社会経済情勢の変化などを踏まえて、必要に応じてマスタープランの見直しを行います。

(2) 都市計画マスタープランの対象地域

都市計画マスタープランの対象地域は、鳥取市域内の「都市計画区域」とします。しかし、本計画では、市全域での望ましい都市構造を検討した上で、適切な土地利用の誘導や都市機能の配置を考えるため、また、今後の都市計画制度の適用範囲などの見直しも必要ことから、全体構想では市全域を対象として計画を策定します。

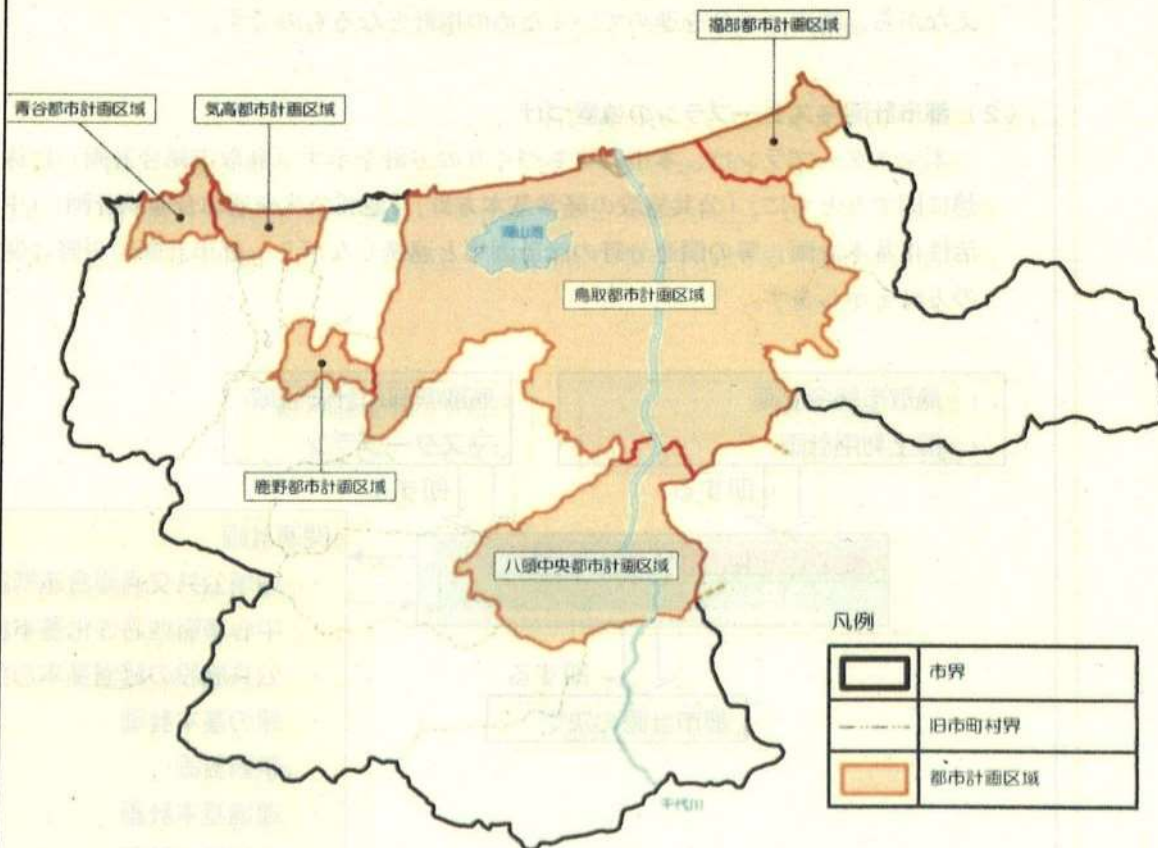


図 都市計画マスタープランの対象地域

第3節 都市計画マスタープラン見直しの背景

鳥取市では、平成18年5月に都市計画マスタープランを策定し、これに基づく都市づくりを着実に進めてきました。しかしながら、人口減少や超高齢化の進行、地球環境問題の深刻化、災害リスクの高まりなど、都市を取り巻く社会経済情勢は近年大きく変化しており、これらに的確に対応した内容に都市計画マスタープランを更新していく必要があります。また、鳥取市が策定中である「第10次鳥取市総合計画」や鳥取県が策定中である「都市計画区域マスタープラン」等の上位・関連計画の内容を踏まえながら、都市計画マスタープランを更新していく必要があります。

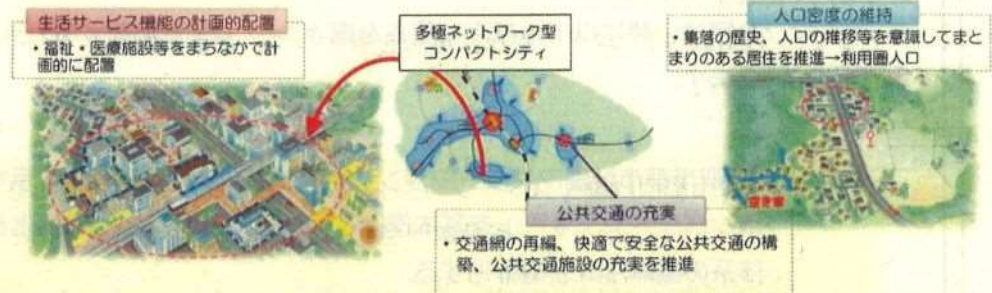
そこで、今回は、特に以下の視点に重点を置きつつ、都市計画マスタープランの見直しを進めていきます。

- (1) 「鳥取市都市計画マスタープラン」(平成18年5月策定)で示す「**多極型コンパクトシティ^{※1}**」を基本理念とし、各生活拠点の機能強化と公共交通体系の整備方針を明確化する。
- (2) 鳥取自動車道、山陰道、山陰近畿自動車道の供用開始等、**道路、交通環境の変化**を見据えた見直し。
- (3) 人口動向、土地利用、産業、都市機能、公共交通等の社会・経済等の現状、将来見通しを踏まえた見直し。
- (4) 「**立地適正化計画^{※2}**」に位置づける「**都市機能誘導区域**」「**居住誘導区域**」の適正な配置
- (5) 「公共施設白書」に基づく「**公共施設の経営基本方針**」との整合
- (6) 「**鳥取市地域公共交通総合連携計画**」に基づく公共交通ネットワークとの整合
- (7) 「**中心市街地活性化基本計画**」など、本市が策定する他の計画・方針における都市計画分野との整合

※1【多極ネットワーク型コンパクトシティ】とは

多極ネットワーク型コンパクトシティ

医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、あるいは、高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通により医療・福祉施設や商業施設等にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指す。



※2【立地適正化計画】とは

背景

・地方都市では、高齢化が進む中で、市街地が拡散して低密度な市街地を形成。大都市では、高齢者が急増。

改正法の概要(平成26年5月21日公布)

●立地適正化計画(市町村)

・都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成
・民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土壌づくり(多極ネットワーク型コンパクトシティ)

都市機能誘導区域

生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

- ◆都市機能(福祉・医療・商業等)の立地促進
- 誘導施設への税財政・金融上の支援
- 公的不動産・低未利用地の有効活用への支援
- 福祉・医療施設等の建替等のための容積率等の緩和も可能
- ◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール
 - ・誘導したい機能の区域外での立地について、届出、市町村による勧告
- ◆歩いて暮らせるまちづくり
 - ・歩行者の利便・安全確保のため、一定の駐車場の設置について、届出、市町村による勧告
 - ・歩行空間の整備支援



居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

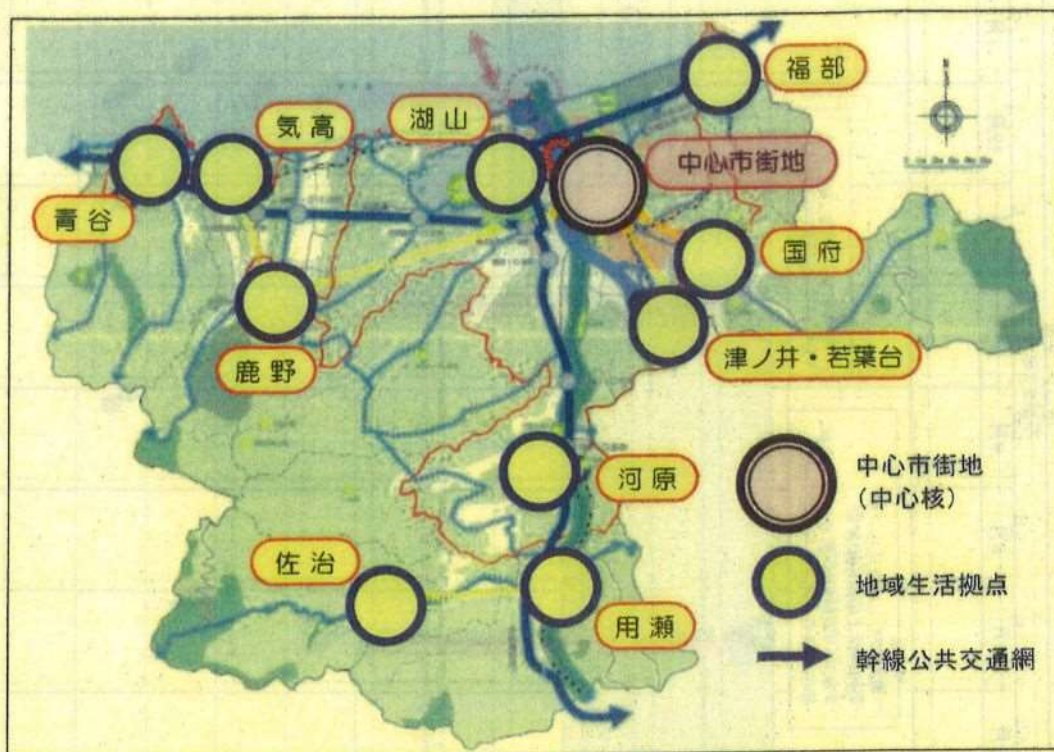
- ◆区域内における居住環境の向上
 - ・住宅事業者による都市計画、景観計画の提案制度(例:低層住居専用地域への用途変更)
 - ・区域外の公営住宅を売却し、公営住宅の区域外から内への建替え時の売却費の補助
- ◆区域外の居住の緩やかなコントロール
 - ・一定規模以上の区域外での住宅開発について、届出、市町村による勧告
 - ・市町村の判断で開発許可対象とすることも可能
- ◆区域外の住宅等跡地の管理・活用
 - ・管理が不適切な跡地への市町村による勧告
 - ・都市再生推進法人等(NPO等)が跡地管理を行うための協定制度
 - ・跡地における市民農園や農産物直売所等の整備を支援

公共交通

維持・充実を図る公共交通網を設定

- ・都市機能誘導区域へのアクセスを容易にするバス専用レーン・バス待合所や増設広場等の公共交通施設の整備支援
- ・誘導区域内外の公共交通に係る方針⇒地域公共交通網形成計画

鳥取市が目指す「多極型のコンパクトなまちづくり」



中心市街地と地域生活拠点とを有機的に結ぶ！

- A 中心市街地の再生
- B 地域生活拠点の再生
- C 公共交通基盤の充実・強化

【鳥取市都市計画マスタープラン】改定スケジュール

実施項目	平成26年度					平成27年度					28年度						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
次期マスタープラン策定																	
(1)現況把握・アンケート集計等				●													
(2)都市づくりの課題整理、方向性検討																	
(3)全体構想																	
①将来都市構造の設定																	
②分野別の方針																	
(4)地域別構想																	
(5)美現北方策																	
検討委員会等																	
(1)マスタープラン見直し研究会 (内部委員会)																	
(2)戦略幹部会議																	
(3)都市計画マスタープラン策定委員会 (外部委員会)																	
(4)市議会(建設水道委員)																	
(5)市議会(全員協議会)																	
(6)地域振興会議																	
(7)パブリックコメント																	
(8)都市計画審議会																	

～第1回～
・アンケート集計結果の概要
・関係課へのヒアリング調査

～第2回～
・都市構造上の課題の分析
・まちづくり方針の検討
・都市の構造骨格と誘導方針の検討

～第3回～
・全体構想(分野別)案の策定

～第4回～
・地域別構想のたたき台

～第5回～
・マスタープラン策定案



地域振興会議

地域振興会議

発表

西部地域の地域振興会議から提出された 「鳥取市西部地域への企業誘致」に関する意見書について

企業誘致による雇用の創出や地域経済の活性化は、若者やU J I ターン者が増加するなど、鳥取で働きたい、帰ってきたいと思われるような魅力的な地域になるための有効な手段と考えます。

近年、本市の企業誘致が進む中で、新たな工業用地が必要となっており、まず鳥取自動車道が開通した南部地域において工業団地の造成を進め、多くの企業の立地に繋げていきたいと考えていますが、現在、本市は多くの誘致案件を抱えており、造成中の「河原インター山手工業団地」「布袋工業団地」の分譲も早々に進んでいくものと想定されます。

将来的に、次の新たな工業団地が必要となる場合、西部地域は現在整備中の山陰道（鳥取西道路）の開通により、企業の立地場所としての魅力が増すと考えており、企業立地の状況や今後の誘致案件等を踏まえ関係機関や地域の皆様の協力をいただきながら検討していきたいと考えます。

(所管：経済観光部企業立地・支援課)

公共施設経営の検討状況について

(1) はじめに

これまで公共施設は、人口が増加していく時代を中心に増加してきましたが、今後は人口減少という大きな社会情勢の変化への対応をふまえた公共施設の整備・利活用が求められます。

本市では、『公共施設白書』を公表し、『本市も全国の多くの自治体と同じく公共施設の更新問題を抱えている』という事実を市民のみなさまと共有しました。

これを受け、本市は、将来に過度な負担を先送りせず、更新問題に対応していくため、『新しい公共施設経営』を導入することとし、『公共施設の経営基本方針』を策定しました。

『新しい公共施設経営』は、これまで定着していた公共施設に関する既成概念を見直すものでもあり、ときとして、利便性などに影響を及ぼすことも考えられます。

しかし、社会情勢が変化する今こそが、変革の時期であり、公共サービスの新たな可能性を拓くチャンスです。『いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる鳥取市』に向けて、前向きに『新しい公共施設経営』を進めていきます。

その原動力は、市民のみなさまの関心、理解および参画です。一緒に知恵を出し合い、全市を挙げて着実に取り組んでいきましょう。

《鳥取市公共施設の経営基本方針概要版（H27.3月） 市長あいさつを引用》

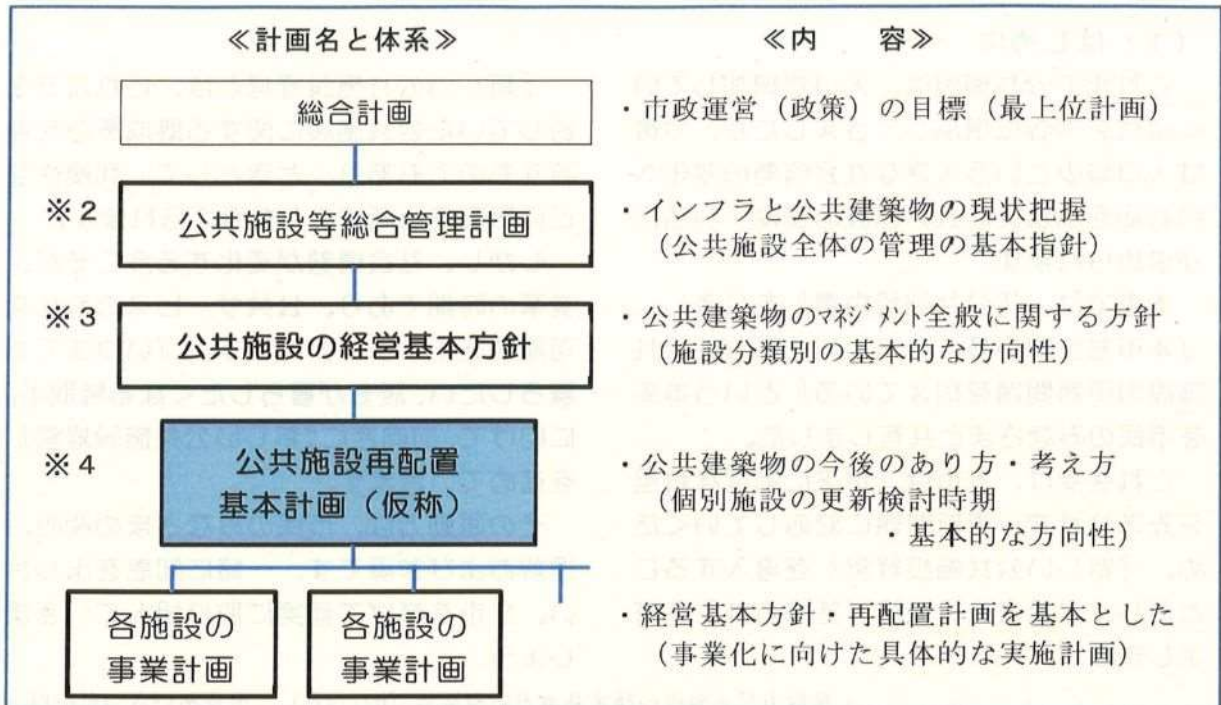
(2) 鳥取市の取り組み経過

- | | |
|----------|--|
| 平成16年11月 | 1市6町2村で市町村合併 |
| 平成19年9月 | 「公共施設の整理・統廃合に関する取扱い方針」を策定
《以降、集会所の地元譲渡等を実施》 |
| 平成26年2月 | 「 公共施設白書 」※1を完成、公表 |
| 4月 | 総務省から公共建築物とインフラを対象とする「 公共施設等総合管理計画 」※2の作成要請を受ける（全国の自治体） |
| 8月 | 公共施設のあり方見直しに関する研究会（有識者検討会）の設置 |
| 9月 | 市民アンケートを実施（市民3,000人） |
| 12月 | 「公共施設の経営基本方針（案）」に対するパブリックコメントを実施 |
| 平成27年2月 | 「 公共施設の経営基本方針 」※3を完成、公表 |
| 3月 | 「 公共施設再配置基本計画（仮称） 」※4作成に着手 |
| 4月 | <u>地域振興会議（全体会）</u> で公共施設経営の概要報告 |
| 8月 | 公共施設経営推進委員会（各団体から選出）の設置 |
| ※10月 | 「公共施設等総合管理計画（案）」に対するパブリックコメントを実施 |

～現在、平成27年度中に「公共施設再配置基本計画（仮称）」を完成させるため、各施設ヒアリングや個別実態調査等を進めています。

(3) 計画の体系

※1 **施設白書**…公共建築物の現状と課題、将来に発生する更新経費の試算を公表



(4) 鳥取市公共施設再配置基本計画（仮称）について

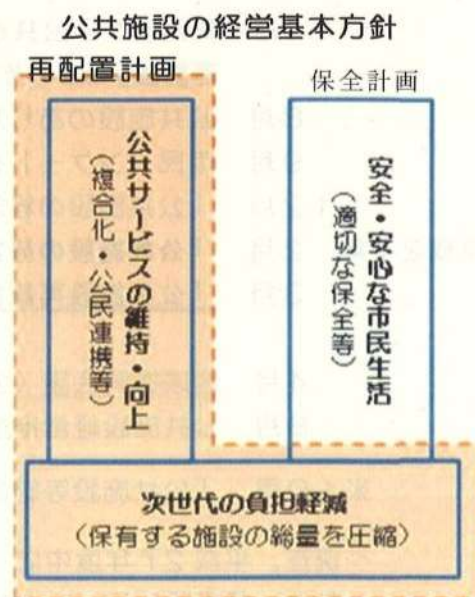
本市では、公共施設の更新問題に対応するため、『新しい公共施設経営』に取り組んでいます。

平成26年度には、この「新しい公共施設経営」の基本的な考え方（取り組み指針）となる「鳥取市公共施設の経営基本方針」を策定し、「公共サービスの維持・向上」、「安全・安心な市民生活」並びに「次世代の負担軽減」の3点を公共施設経営の目的として掲げました。

これらの目的を達成するためには、公共施設経営をソフト面・ハード面の両方から考え、総合的かつ戦略的に取り組むことが必要となります。

そのため、本市では、「次世代の負担軽減」を前提とし、「公共サービスの維持・向上」に重点をおいた『鳥取市公共施設再配置基本計画（仮称）』（以下

「再配置計画」という。）を策定し、各施設における“公共サービス提供のあり方”や“今後の施設の方向性※”等についてまとめることとしました。



(5) 再配置計画に掲載する“今後の施設の方向性”について

現時点において、「当面維持」や「現状どおり活用」していくべき施設であっても、いずれは耐用年数(更新時期)を迎えます。

再配置計画では、施設の方向性掲載する予定ですが、これは確定事項ではなく、更新(建替えや大規模改修等)や施設見直し(施設が不必要となる等)が必要となった場合、すなわち「将来的にどうするのか」という方向性について、現時点での基本的な考え方を示すものです。

併せて、更新時期を示すことで施設の方向性を検討するタイミング(第1期～第4期)を予め知っていただくために作成します。

実際に更新や施設見直しが必要となった場合には、この方向性をふまえて具体的な更新内容や手法等について関係者等と一緒に検討・調整し、事業化に向けた実施計画等を作成するなど、段階をふんで進めていきます。

なお、この方向性についても社会情勢の変化等をふまえ、“新しい公共施設経営”の目的達成に向けた最も適した事業が実現できるよう見直していくことが求められます。

(更新時期が到来していなくても、複合化の対象となった場合などは施設見直しのタイミングとなります。)

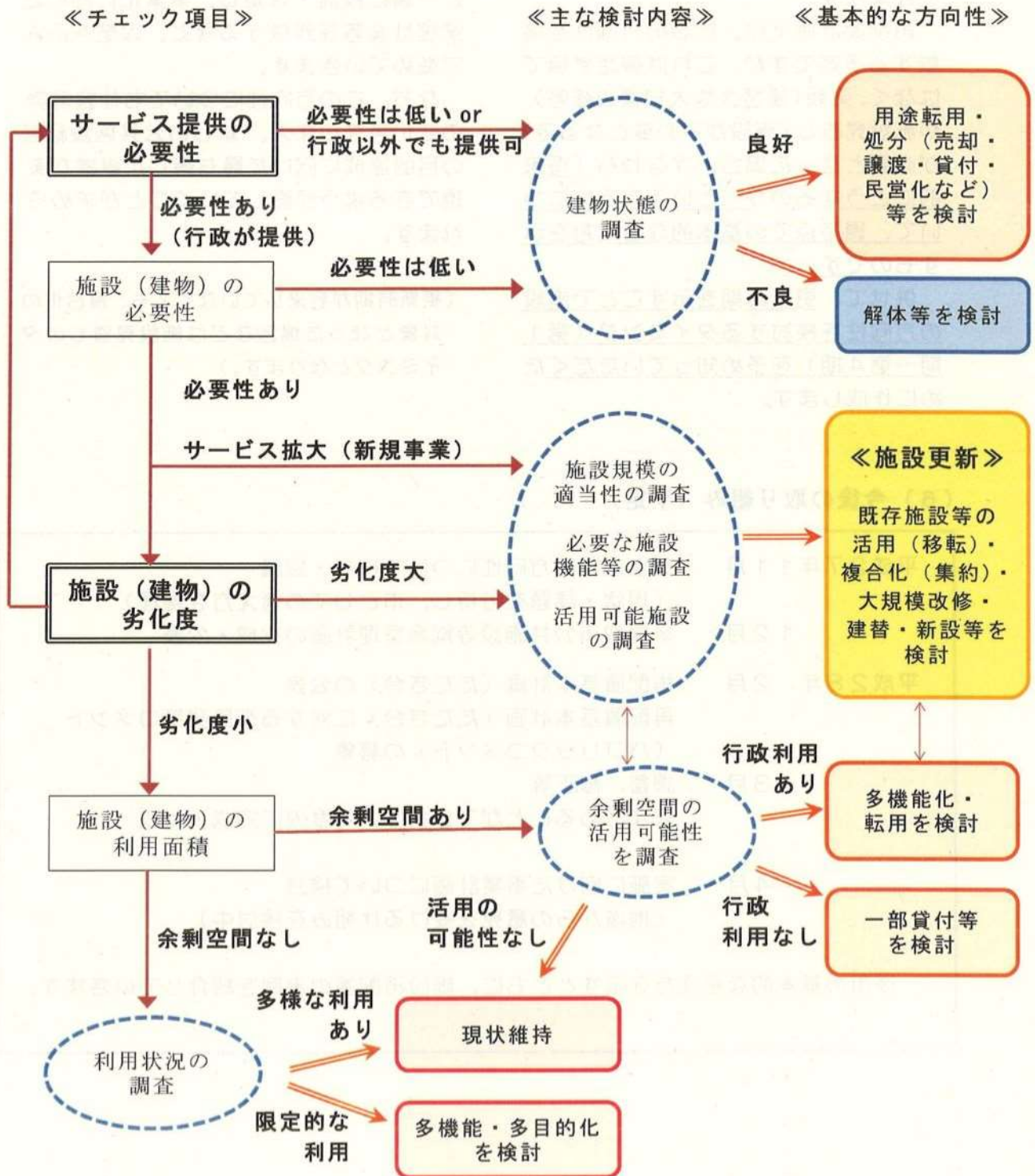
(6) 今後の取り組み(予定)

平成27年11月	個別施設の方向性について検討・協議 (現状・課題を分析し、市としての考え方を整理)
12月	※鳥取市公共施設等総合管理計画の完成・公表
平成28年2月	再配置基本計画(たたき台)の公表 再配置基本計画(たたき台)に対する市民政策コメント (パブリックコメント)の募集
3月	調整、修正等 ※まとめることができれば、年度内に完成・公表
4月～	実施に向けた事業計画について検討 (地域からの意見を受ける仕組みを検討中)

※市の基本的な考え方を示すとともに、施設再配置の事例を紹介していきます。

《参考》

個別施設の方向性検討（施設見直し）のフロー図（イメージ）



※基本的なあり方（方向性）を基に、関係者等と協議・調整を図っていきます

公共施設経営に関する 取り組み事例

(鳥取市で講演した自治体)

事例2 (浜松市)

機能集約(施設統合)と民間貸付

- ・金融機関
- ・郵便局
- ・国出先機関
- ・民間保険会社等
- ・NPO団体

(貸付)

【佐久間協働センター】
※旧佐久間町役場・ホール



☆貸付により
890万円/年の収入



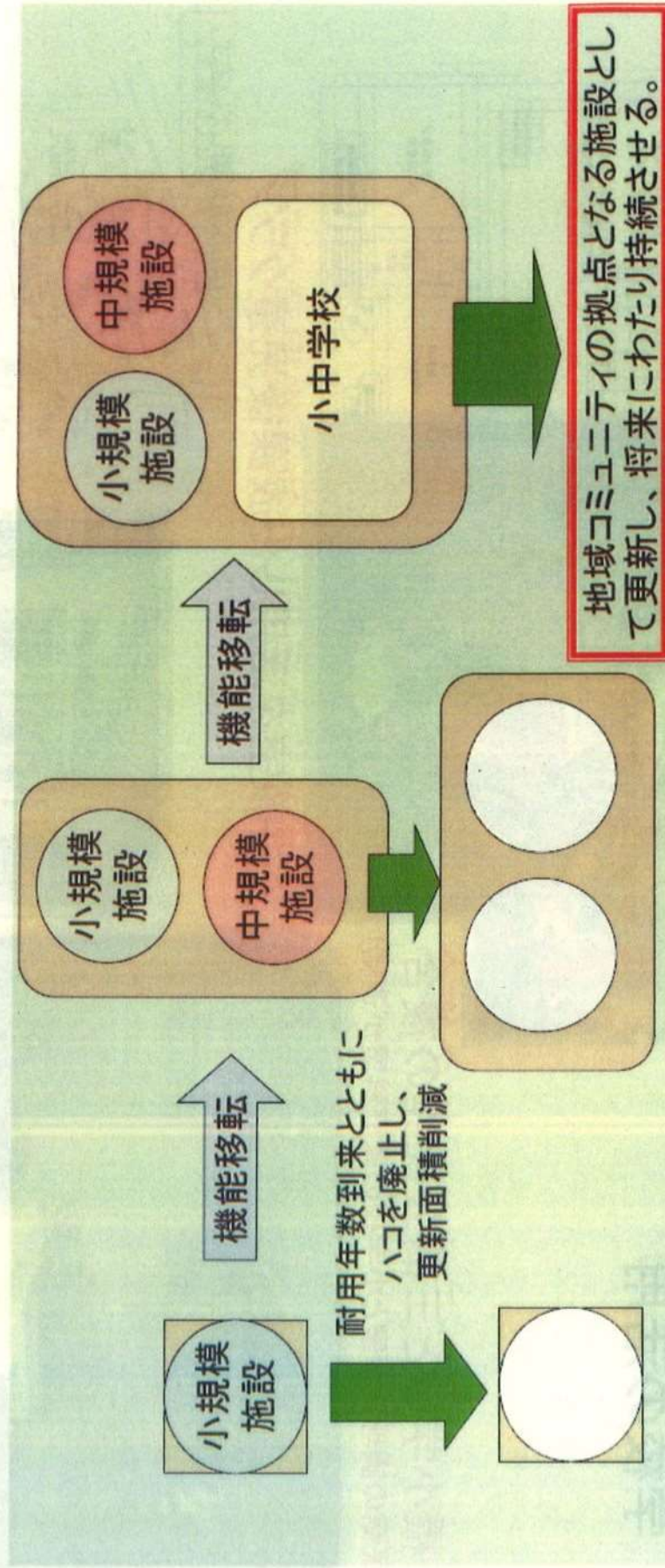
【さくま郷土遺産保存館：統合・廃止】
解体・借地の返還



【佐久間就業改善センター：統合・管変】

事例4(秦野市)

学校を中心とした地域コミュニティ拠点



- 上の図は、計画進行の基本パターンです。
- 計画が進むことにより、ハコと機能を分離し、小中学校を中心とした地域コミュニティの拠点が出来上がっていくことを表しています。

事例6 (佐倉市)

図書館と学校との複合化

市立図書館の新築工事



構造・規模： RC造 2階建て

延床面積： 1,462 m²

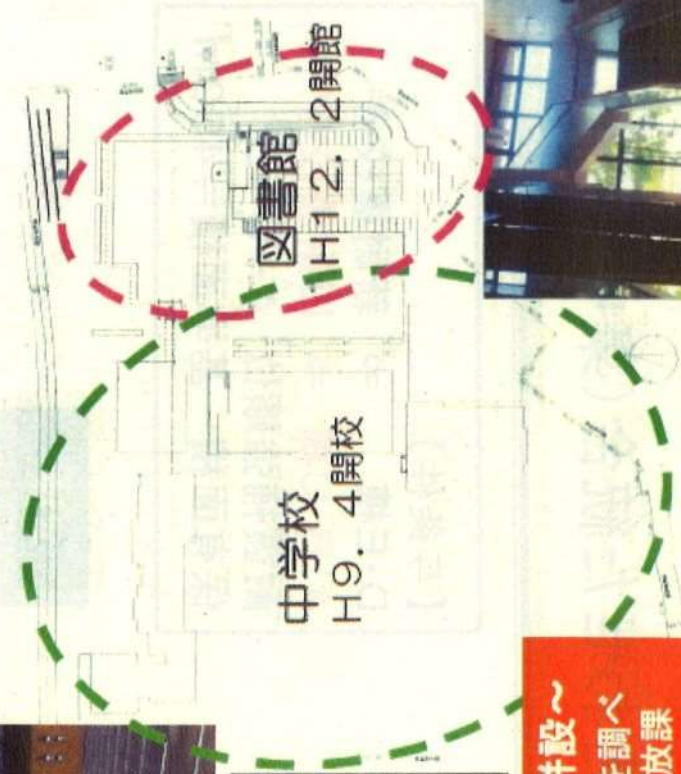
建築年月： 平成12年(2000年)2月

蔵書数： 約20万冊

貸出者数： 延12万人/年



生徒は、校舎より連絡通路にて図書館へアクセス



～新設中学校隣地に市立図書館を併設～
学校内には図書室はなく、市立図書館を調べ学習として授業で利用する他、昼休み、放課後も利用可能。

人口減少を見据えた複合化

地域別施設一覧

地域名

青谷

町

資料

建物(施設)数

130

棟

連番	住所	施設分類 (小分類)	建物名称	用途	建年	延床面積	構造	所管課	備考
1	青谷町大坪	地区集会施設	大坪農村婦人の家	処理場・加工場	1980	230.59	鉄骨造	農業振興課	
2	青谷町早牛	環境関連施設	青谷町いかり原太陽光発電施設	陳列所・展示室	2014	22.02	木造	生活環境課	
3	青谷町井手	公園施設	井手野外広場公衆便所	便所	1991	16.32	コンクリートブロック造	観光戦略課	
4	青谷町奥崎	防災関連施設	青谷第2分団ポンプ車格納庫	車庫	1981	63.76	鉄骨造	青谷町総合支所地域振興課	
5	青谷町奥崎	地区集会施設	日置谷地区公民館(日置谷多目的センター)	公民館	1980	286.88	鉄骨造	青谷町総合支所地域振興課	
6	青谷町奥崎	その他施設	旧日置谷小学校	倉庫・物置	1991	7.80	木造	青谷町総合支所地域振興課	
7	青谷町奥崎	その他施設	旧日置谷小学校(ゾール)	ポンプ室	1972	23.00	コンクリートブロック造	青谷町総合支所地域振興課	
8	青谷町奥崎	その他施設	旧日置谷小学校	便所	1980	5.00	コンクリートブロック造	青谷町総合支所地域振興課	
9	青谷町奥崎	体育館	旧日置谷小学校(体育館)	体育館	1984	708.00	鉄骨造	青谷町総合支所地域振興課	
10	青谷町奥崎	地区集会施設	旧日置小学校	倉庫・物置	1994	13.60	木造	青谷町総合支所地域振興課	
11	青谷町奥崎	地区集会施設	旧日置小学校	校舎・園舎	1977	42.00	鉄骨造	青谷町総合支所地域振興課	
12	青谷町奥崎	その他施設	旧日置谷小学校	校舎・園舎	1979	1,770.00	鉄筋コンクリート造	経済・雇用戦略課	H25.11.1から民間企業が授業
13	青谷町河原	防災関連施設	青谷第5分団ポンプ車格納庫	車庫	2004	91.00	鉄骨造	青谷町総合支所地域振興課	
14	青谷町亀尻	その他施設	旧中郷小学校(倉庫)	倉庫・物置	1994	21.60	木造	青谷町総合支所地域振興課	
15	青谷町亀尻	その他施設	旧中郷小学校(ポンプ室)	ポンプ室	1972	23.00	コンクリートブロック造	青谷町総合支所地域振興課	
16	青谷町亀尻	体育館	中郷地区体育館	体育館	1988	825.00	鉄筋コンクリート造	生涯学習・スポーツ課	
17	青谷町亀尻	防災関連施設	青谷第3分団ポンプ車格納庫	車庫	1978	51.45	鉄骨造	青谷町総合支所地域振興課	
18	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 51-1.2	住宅	1977	554.70	レキヤストコンクリート造	建築住宅課	
19	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 51-3.4	住宅	1977	554.70	レキヤストコンクリート造	建築住宅課	
20	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 52-1.2	住宅	1977	665.64	レキヤストコンクリート造	建築住宅課	
21	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 52-3.4	住宅	1977	665.64	レキヤストコンクリート造	建築住宅課	
22	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 物置52	倉庫・物置	1977	74.40	コンクリートブロック造	建築住宅課	
23	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 集会所	集会場・会議室	1991	205.60	鉄骨造	建築住宅課	
24	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 物置53	倉庫・物置	1978	277.35	レキヤストコンクリート造	建築住宅課	
25	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 物置53	倉庫・物置	1978	15.50	コンクリートブロック造	建築住宅課	
26	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 物置54-3	住宅	1980	378.78	レキヤストコンクリート造	建築住宅課	
27	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 物置54-3	倉庫・物置	1980	37.20	コンクリートブロック造	建築住宅課	
28	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 物置54-1.2	住宅	1980	505.04	レキヤストコンクリート造	建築住宅課	
29	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 物置54-1.2	倉庫・物置	1980	49.60	コンクリートブロック造	建築住宅課	
30	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 55-1	住宅	1981	252.52	レキヤストコンクリート造	建築住宅課	
31	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 物置55	倉庫・物置	1981	24.80	コンクリートブロック造	建築住宅課	
32	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 物置56-1	住宅	1982	259.68	レキヤストコンクリート造	建築住宅課	
33	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 物置56-2	倉庫・物置	1982	24.80	コンクリートブロック造	建築住宅課	
34	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 物置56-2	住宅	1982	259.68	レキヤストコンクリート造	建築住宅課	
35	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 57-1	住宅	1982	24.80	コンクリートブロック造	建築住宅課	
36	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 物置57-1	倉庫・物置	1983	194.76	レキヤストコンクリート造	建築住宅課	
37	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 物置57-2	住宅	1983	9.30	コンクリートブロック造	建築住宅課	
38	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 57-2	住宅	1983	389.52	レキヤストコンクリート造	建築住宅課	
39	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 物置57-2	倉庫・物置	1983	18.60	コンクリートブロック造	建築住宅課	
40	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 勤労62-2	住宅	1988	74.55	鉄骨造	建築住宅課	
41	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 勤労62-1	住宅	1988	138.54	鉄骨造	建築住宅課	
42	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 勤労H2-2	住宅	1991	49.84	鉄骨造	建築住宅課	
43	青谷町亀尻	公営住宅等施設	青谷城山団地 勤労H2-1	住宅	1991	138.54	鉄骨造	建築住宅課	
44	青谷町亀尻	地区集会施設	中郷地区公民館(中郷多目的センター)	公民館	1980	286.88	鉄骨造	青谷町総合支所地域振興課	
45	青谷町吉川	地区集会施設	西町地区会館	集会場・会議室	1980	65.31	木造	人権推進課	
46	青谷町吉川	農業振興施設	西町共同作業所	処理場・加工場	1976	96.00	鉄骨造	農業振興課	
47	青谷町桑原	地区集会施設	桑原生活改善センター	集会場・会議室	1969	126.98	鉄骨造	農業振興課	
48	青谷町山根	未活用施設	旧日置公民館(日置多目的センター)	公民館	1980	282.6	鉄骨造	協働推進課	
49	青谷町山根	地区集会施設	日置地区公民館	公民館	1965	1,729.00	鉄筋コンクリート造	協働推進課	
50	青谷町山根	地区集会施設	山根生活改善センター	集会場・会議室	1978	195.55	鉄骨造	農業振興課	
51	青谷町山根	スポーツ施設	町民ゾール(日置ホール)	洗場・水飲場	1970	24.00	鉄骨造	教育委員会事務局青谷町分室	
52	青谷町山根	スポーツ施設	町民ゾール(日置ホール)	洗場・水飲場	1970	24.00	鉄骨造	教育委員会事務局青谷町分室	
53	青谷町山根	産業振興施設	あおや和紙工房	陳列所・展示室	2002	1,516.21	木造	経済・雇用戦略課	
54	青谷町山根	産業振興施設	あおや和紙工房	白転車置場・置場	2002	7.88	鉄筋コンクリート造	経済・雇用戦略課	
55	青谷町山根	体育館	旧日置小学校(体育館)	体育館	1977	560.00	鉄骨造	青谷町総合支所地域振興課	
56	青谷町紙屋	未活用施設	旧勝部公民館(勝部多目的センター)	公民館	1980	282.12	鉄骨造	協働推進課	
57	青谷町紙屋	その他施設	旧勝部小学校(体育館)	倉庫・物置	1987	9.86	鉄骨造	協働推進課	
58	青谷町紙屋	地区集会施設	旧勝部小学校(公民館)	校舎・園舎	1981	1,772.00	鉄筋コンクリート造	青谷町総合支所地域振興課	
59	青谷町紙屋	体育館	旧勝部小学校(体育館)	体育館	1980	737.00	鉄骨造	青谷町総合支所地域振興課	
60	青谷町青谷	中央公民館	旧中央公民館(青谷)	公民館	1974	1,390.19	鉄筋コンクリート造	生涯学習・スポーツ課	
61	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地 2棟	住宅	2010	1,676.22	鉄筋コンクリート造	建築住宅課	
62	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地 2棟 LGR庫	住宅付属建物	2009	8.10	鉄筋コンクリート造	建築住宅課	

連番	住所	施設分類 (小分類)		用途	建年	延床面積	構造	所管課	備考
63	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地 2棟 物置	倉庫・物置	2009	20.53	軽量鉄骨造	建築住宅課	
64	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地 2棟 物置	倉庫・物置	2009	9.13	軽量鉄骨造	建築住宅課	
65	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地 2棟 物置	倉庫・物置	2009	15.97	軽量鉄骨造	建築住宅課	
66	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地 2棟 自転車置場	自転車置場・置場	2009	31.75	軽量鉄骨造	建築住宅課	
67	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地集会所	集会所・会議室	2011	40.23	木造	建築住宅課	
68	青谷町青谷	公営住宅等施設	グリーンハイツあおや	住宅	2003	1,833.10	鉄筋コンクリート造	建築住宅課	
69	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地 1棟	住宅	2007	1,899.01	鉄筋コンクリート造	建築住宅課	
70	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地 1棟 自転車置場	自転車置場・置場	2007	40.82	鉄骨造	建築住宅課	
71	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地 1棟 コミ集積所	塵芥集積所	2007	8.33	鉄骨造	建築住宅課	
72	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地 1棟 LGP庫	倉庫・物置	2007	8.70	鉄骨造	建築住宅課	
73	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地 1棟 ポンプ室	ポンプ室	2007	6.23	鉄骨造	建築住宅課	
74	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地 1棟 物置	倉庫・物置	2007	54.72	軽量鉄骨造	建築住宅課	
75	青谷町青谷	庁舎等	青谷町総合支所庁舎	庁舎	1993	3,192.36	鉄筋コンクリート造	青谷町総合支所地域振興課	
76	青谷町青谷	行政関連施設	青谷町総合支所庁舎	車庫	1993	785.49	鉄骨造	青谷町総合支所地域振興課	
77	青谷町青谷	防災関連施設	青谷第1分団ポンプ車格納庫	車庫	1994	144.00	鉄骨造	青谷町総合支所地域振興課	
78	青谷町青谷	防災関連施設	水防倉庫	倉庫・物置	1994	49.00	木造	青谷町総合支所地域振興課	
79	青谷町青谷	保育・子育て支援施設	すくすく保育園	校舎・園舎	2000	2,602.63	木造	児童家庭課	
80	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷西町第2団地(特費)	住宅	2000	658.38	木造	建築住宅課	
81	青谷町青谷	未活用施設	青谷町中央公民館(自転車置場)	自転車置場・置場	2001	20.50	鉄骨造	生涯学習・スポーツ課	
82	青谷町青谷	地区集会施設	青谷地区公民館(就業改善センター)	公民館	1974	665.43	鉄筋コンクリート造	青谷町総合支所地域振興課	
83	青谷町青谷	その他施設	R9/バス待合所	案内所	2000	8.48	木造	青谷町総合支所産業建設課	
84	青谷町青谷	公園施設	空浜公園	案内所	1980	9.00	木造	都市環境課	
85	青谷町青谷	公園施設	空浜公園	案内所	1980	8.30	コンクリートブロック造	都市環境課	
86	青谷町青谷	その他施設	青谷中学校前バス待合所	案内所	1982	8.00	鉄骨造	青谷町総合支所産業建設課	
87	青谷町青谷	その他施設	西町ゴミ置場	倉庫・物置	1982	3.84	コンクリートブロック造	青谷町総合支所市民福祉課	
88	青谷町青谷	公園施設	農村広場管理棟	事務所	1988	145.74	木造	教育委員会事務局青谷町分室	
89	青谷町青谷	その他施設	長尾元NTT建物(廃屋)	倉庫・物置	1989	58.98	鉄筋コンクリート造	青谷町総合支所地域振興課	
90	青谷町青谷	公園施設	青谷浜公衆便所	便所	1993	18.76	コンクリートブロック造	観光戦略課	
91	青谷町青谷	産業振興施設	青谷ようこそ館	陳列所・展示室	1998	300.96	木造	農業振興課	
92	青谷町青谷	スポーツ施設	青谷町民クラブ管理棟	事務所	1994	128.25	木造	教育委員会事務局青谷町分室	
93	青谷町青谷	小学校	青谷小学校	ポンプ室	1985	31.25	コンクリートブロック造	教育総務課	
94	青谷町青谷	小学校	青谷小学校	校舎・園舎	1980	2,049.00	鉄筋コンクリート造	教育総務課	
95	青谷町青谷	小学校	青谷小学校	校舎・園舎	1982	1,309.00	鉄筋コンクリート造	教育総務課	
96	青谷町青谷	小学校	青谷小学校	体育館	1996	966.00	鉄筋コンクリート造	教育総務課	
97	青谷町青谷	小学校	青谷小学校	校舎・園舎	2009	1,388.00	鉄筋コンクリート造	教育総務課	
98	青谷町青谷	中学校	青谷中学校	自転車置場・置場	1994	50.40	木造	教育総務課	
99	青谷町青谷	中学校	青谷中学校	校舎・園舎	1959	994.00	鉄筋コンクリート造	教育総務課	
100	青谷町青谷	中学校	青谷中学校	校舎・園舎	1960	1,546.00	鉄筋コンクリート造	教育総務課	
101	青谷町青谷	中学校	青谷中学校	校舎・園舎	1960	109.00	鉄筋コンクリート造	教育総務課	
102	青谷町青谷	中学校	青谷中学校	校舎・園舎	1983	800.00	鉄筋コンクリート造	教育総務課	
103	青谷町青谷	中学校	青谷中学校	校舎・園舎	1983	108.00	鉄骨造	教育総務課	
104	青谷町青谷	中学校	青谷中学校	ポンプ室	1983	90.83	コンクリートブロック造	教育総務課	
105	青谷町青谷	中学校	青谷中学校	脱衣室・更衣室	1985	154.86	鉄骨造	教育総務課	
106	青谷町青谷	中学校	青谷中学校	校舎・園舎	1987	35.67	鉄筋コンクリート造	教育総務課	
107	青谷町青谷	中学校	青谷中学校	体育館	1990	1,032.00	鉄筋コンクリート造	教育総務課	
108	青谷町青谷	中学校	青谷中学校	倉庫・物置	1991	10.16	鉄骨造	教育総務課	
109	青谷町青谷	文化学習施設	青谷上寺地遊覧展示館	陳列所・展示室	2001	358.90	鉄骨造	文化財課	
110	青谷町青谷	文化学習施設	青谷学校給食センター	食堂・調理室	1994	996.00	鉄筋コンクリート造	文化財課	
111	青谷町青谷	文化学習施設	あおや郷土館	陳列所・展示室	1993	722.74	鉄筋コンクリート造	文化財課	
112	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地(追加)1	住宅	1998	82.10	木造	建築住宅課	
113	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地(追加)2	住宅	1998	82.10	木造	建築住宅課	
114	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地(追加)3	住宅	1998	82.10	木造	建築住宅課	
115	青谷町青谷	公営住宅等施設	青谷あさひ団地(追加)4	住宅	1999	82.10	木造	建築住宅課	
116	青谷町善田	保健・医療施設	青谷地区保健センター	保健室・医務室・衛生室	2001	763.71	鉄筋コンクリート造	中央保健センター	
117	青谷町善田	体育館	青谷町体育館	体育館	1976	1,162.75	鉄骨造	教育委員会事務局青谷町分室	
118	青谷町善田	高齢者支援施設	高齢者生活福祉センターやすらぎ	保健室・医務室・衛生室	1995	1,152.45	鉄筋コンクリート造	教育委員会事務局青谷町分室	
119	青谷町蔵内	農業振興施設	蔵内共同作業場	処理場・加工場	1975	100.55	鉄骨造	農業振興課	
120	青谷町蔵内	地区集会施設	蔵内地区会館	集会場・会議室	1976	64.80	木造	青谷町総合支所市民福祉課	
121	青谷町長和瀬	地区集会施設	長和瀬漁村センター	集会場・会議室	1984	336.53	鉄筋コンクリート造	青谷町総合支所産業建設課	
122	青谷町田原谷	公園施設	不動山休憩所	案内所	1979	31.46	木造	青谷町総合支所地域振興課	
123	青谷町楠根	防災関連施設	青谷第4分団ポンプ車格納庫	車庫	1984	48.41	鉄骨造	青谷町総合支所地域振興課	
124	青谷町楠根	地区集会施設	楠根生活改善センター	集会場・会議室	1982	154.40	鉄骨造	農業振興課	
125	青谷町鳴瀬	農業振興施設	かちべ伝承館	陳列所・展示室	1998	431.02	木造	農業振興課	
126	青谷町露谷	体育館	青谷町農林漁業者ホールディングセンター	体育館	1982	2,087.10	鉄骨造	教育委員会事務局青谷町分室	
127	青谷町露谷	体育館	青谷町農林漁業者ホールディングセンター	体育館	1989	52.59	鉄骨造	教育委員会事務局青谷町分室	
128	青谷町露谷	体育館	青谷町農林漁業者ホールディングセンター	体育館	1985	37.70	鉄骨造	教育委員会事務局青谷町分室	
129	青谷町露谷	未活用施設	園芸用ガラスハウス	温室	1991	39.38	鉄骨造	青谷町総合支所市民福祉課	
130	青谷町栄町	環境関連施設	栄町し尿処理施設管理等	処理場・加工場	1995	74.55	鉄筋コンクリート造	下水道企画課	

別表

簡易水道料金改定内容一覧表

番号	給水区域	メーター口径	改定前		改定後	
			基本料金	従量料金	基本料金	従量料金
1	福井の一部、上原、岩坪、上砂見、矢矯、細見、高路、妙徳寺の一部、瀬田蔵、中砂見、松上、横原、御熊、下砂見、百谷、滝山の一部、河内	13又は20mm	910円	1㎡から30㎡まで	64円/㎡	
		25又は30mm	1,310円	30㎡を超え50㎡まで	72円/㎡	
		40mm	3,050円	50㎡を超える分	84円/㎡	
		50mm	4,670円			
		75mm	—			
2	国府町雨滝、国府町大石、国府町神護、国府町山崎、国府町中河原、国府町吉野、国府町神垣、国府町岡益、国府町橋本、国府町楠城、国府町高岡、国府町糸谷の一部、国府町新井、国府町清水の一部、国府町松尾、国府町殿	13又は20mm	1,020円	1㎡から30㎡まで	65円/㎡	
		25mm	1,620円	30㎡を超え50㎡まで	83円/㎡	
		40mm	3,870円	50㎡を超える分	99円/㎡	
		50mm	5,990円			
		75mm	—			
3	福部町左近、福部町久志羅、福部町中、福部町蔵見、福部町南田、福部町栗谷、福部町八重原、福部町筋湊、福部町高江、福部町海士、福部町細川、福部町湯山、福部町岩戸、上野（百谷の一部、滝山の一部、岩倉の一部、国府町美敷の一部）	13又は20mm	925円	1㎡から30㎡まで	79円/㎡	
		25又は30mm	1,320円	30㎡を超え50㎡まで	87円/㎡	
		40mm	3,060円	50㎡を超える分	99円/㎡	
		50mm	4,680円			
		75mm	—			
4	佐治町葛谷（上葛谷区域に限る。）、佐治町刈地、佐治町大井、佐治町古市、佐治町森坪、佐治町加茂（万蔵区域に限る。）、佐治町福園の一部	13又は20mm	1,160円	1㎡から30㎡まで	58円/㎡	
		25又は30mm	1,550円	30㎡を超え50㎡まで	71円/㎡	
		40mm	3,290円	50㎡を超える分	83円/㎡	
		50mm	4,900円			
		75mm	—			
5	佐治町加瀬木、佐治町高山、佐治町尾際	13又は20mm	890円	1㎡から30㎡まで	56円/㎡	
		25又は30mm	1,280円	30㎡を超え50㎡まで	68円/㎡	
		40mm	3,020円	50㎡を超える分	80円/㎡	
		50mm	4,640円			
		75mm	—			
6	佐治町加茂（小田、細尾区域に限る。）	13又は20mm	950円	1㎡から30㎡まで	72円/㎡	
		25又は30mm	1,480円	30㎡を超え50㎡まで	83円/㎡	
		40mm	3,290円	50㎡を超える分	99円/㎡	
		50mm	4,900円			
		75mm	—			
7	気高町下光元、気高町上光、気高町常松、気高町富吉、気高町至木、気高町酒津、気高町奥沢見、気高町宿、気高町土居、気高町重日高、気高町二本木、気高町下坂本、気高町日光、気高町浜村、気高町勝見、気高町八幡、気高町高江、気高町那家、気高町新町三丁目、気高町北浜一丁目、気高町北浜二丁目、気高町北浜三丁目、気高町殿、気高町飯里、気高町下石、気高町上原、気高町山宮、気高町睦逢、気高町会下、気高町下原、気高町八束水	13又は20mm	920円	1㎡から30㎡まで	63円/㎡	
		25又は30mm	1,310円	30㎡を超え50㎡まで	74円/㎡	
		40mm	3,050円	50㎡を超える分	89円/㎡	
		50mm	4,660円			
		75mm	—			
8	鹿野町今市、鹿野町鹿野、鹿野町末用、鹿野町閉野、鹿野町広木、鹿野町水谷、鹿野町河内、鹿野町寺内、鹿野町宮方、鹿野町中園、鹿野町岡木、鹿野町乙亥正	13又は20mm	920円	1㎡から30㎡まで	63円/㎡	
		25又は30mm	1,330円	30㎡を超え50㎡まで	76円/㎡	
		40mm	3,110円	50㎡を超える分	91円/㎡	
		50mm	4,870円			
		75mm	—			
9	青谷町長和瀬、青谷町露谷の一部 用瀬町屋住	13又は20mm	920円	1㎡から30㎡まで	63円/㎡	
		25又は30mm	1,330円	30㎡を超え50㎡まで	76円/㎡	
		40mm	3,110円	50㎡を超える分	91円/㎡	
		50mm	4,870円			
		75mm	—			
10※	有富 佐治町津野 青谷町蔵内の一部	13又は20mm	790円	1㎡から30㎡まで	63円/㎡	
		25又は30mm	1,210円	30㎡を超え50㎡まで	77円/㎡	
		40mm	2,990円	50㎡を超える分	89円/㎡	
		50mm	4,750円			
		75mm	10,520円			
11	下段 青谷町八葉寺 国府町荒舟 用瀬町江波	13又は20mm	820円	1㎡から30㎡まで	64円/㎡	
		25又は30mm	1,250円	30㎡を超え50㎡まで	66円/㎡	
		40mm	3,040円	50㎡を超える分	78円/㎡	
		50mm	4,800円			
		75mm	—			
12	用瀬町安蔵（岡、塚原、鹿子区域に限る。） 用瀬町宮原 青谷町早牛	13又は20mm	820円	1㎡から30㎡まで	64円/㎡	
		25又は30mm	1,260円	30㎡を超え50㎡まで	79円/㎡	
		40mm	3,040円	50㎡を超える分	91円/㎡	
		50mm	4,800円			
		75mm	—			
13	青谷町桑原、青谷町澁水、青谷町楠根、青谷町紙屋、青谷町田原谷	13又は20mm	935円	1㎡から30㎡まで	63円/㎡	
		25又は30mm	1,350円	30㎡を超え50㎡まで	76円/㎡	
		40mm	3,130円	50㎡を超える分	94円/㎡	
		50mm	4,890円			
		75mm	—			

※ … 改定前の75mmは佐治町津野のみ

青谷地域振興会議資料	
平成27年11月13日	
担当課	農林水産部農村整備課

簡易水道料金の改定について

1 概要

簡易水道の料金は、市町村合併により地域間で大きな差が生じていましたが、合併調整方針などに基づき段階的に調整し、平成28年度に市管理簡易水道の料金の統一を行うこととしています。これまで、第1段階、第2段階、第3段階と3年毎に調整し、今回は最終段階の料金改定となります。

10月26日の簡易水道事業審議会答申に基づき、平成27年12月市議会に関係条例の改正(案)を提出し、平成28年4月1日より新料金に改定を行う予定としています。

2 内容

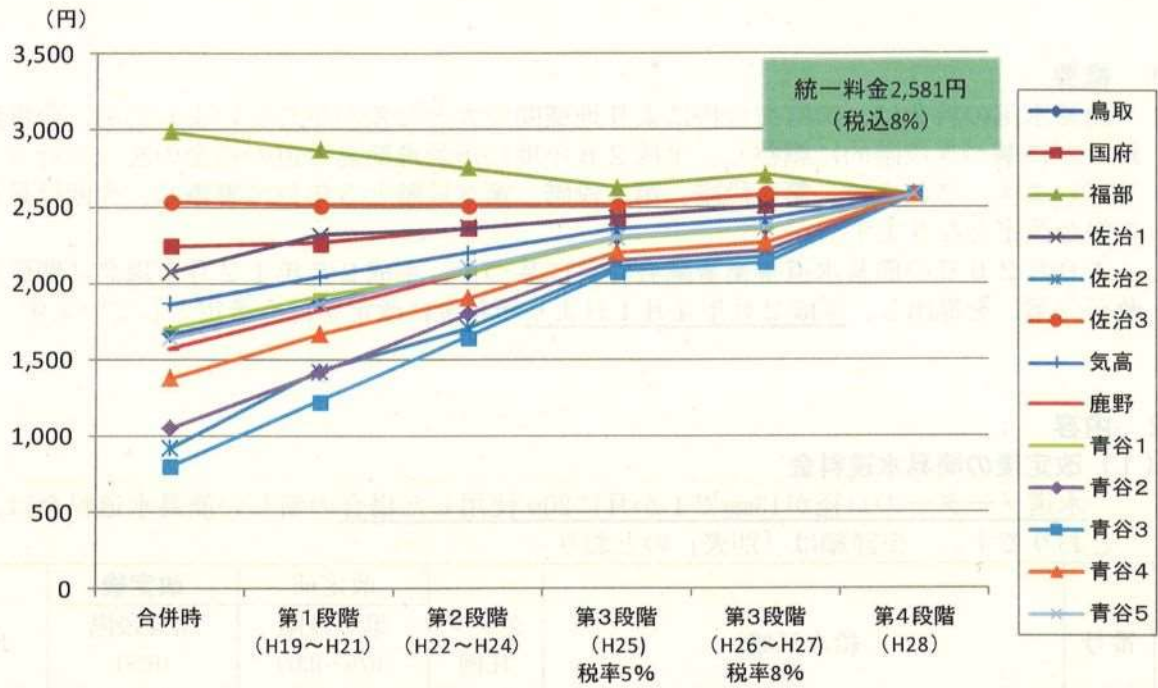
(1) 改定後の簡易水道料金

水道メーターの口径が13mmで1か月に20m³使用した場合の新しい簡易水道料金は、次のとおりです。 ※詳細は「別表」のとおり

番号	給水区域	グラフ 凡例	改定前	改定後	増減
			第3段階 (H26～H27) 税込8%	第4段階 (H28) 税込8%	
1	鳥取地城市管理簡易水道(下段、有富簡易水道除く) 飲料水供給施設(妙徳寺ほか)	鳥取	2,365円	2,581円	216円
2	国府地域すべての市管理簡易水道 神護飲料水供給施設(国府地域)	国府	2,505円		76円
3	福部地域すべての簡易水道	福部	2,705円		▲124円
4	口佐治簡易水道(佐治地域)	佐治1	2,505円		76円
5	中佐治簡易水道(佐治地域) 尾際簡易水道(佐治地域)	佐治2	2,170円		411円
6	西加茂簡易水道(佐治地域) 万蔵飲料水供給施設(佐治地域)	佐治3	2,581円		0
7	気高地域すべての簡易水道	気高	2,419円		162円
8	鹿野地域すべての簡易水道 鬼入道飲料水供給施設(鹿野地域)	鹿野	2,354円		227円
9	長和瀬簡易水道(青谷地域) 上露谷飲料水供給施設(青谷地域) 屋住簡易水道(用瀬地域)	青谷1	2,354円		227円
10	蔵内簡易水道(青谷地域) 有富簡易水道(鳥取地域) 津野簡易水道(佐治地域)	青谷2	2,214円		367円
11	八葉寺簡易水道(青谷地域) 下段簡易水道(鳥取地域) 荒舟簡易水道(国府地域) 江波簡易水道(用瀬地域)	青谷3	2,138円		443円
12	早牛簡易水道(青谷地域) 社中央簡易水道(用瀬地域)	青谷4	2,268円		313円
13	勝部簡易水道(青谷地域)	青谷5	2,370円		211円

[参考]

水道メーター口径 13mm で 1 か月 20 m³ 使用した場合の市管理簡易水道料金の推移

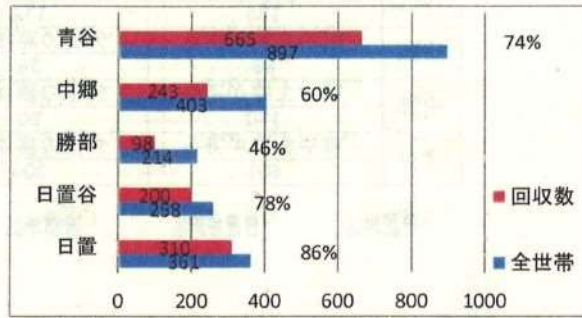


(2) 料金の改定時期

平成28年7月の請求分から新料金になります。

中間報告～全地区比較～

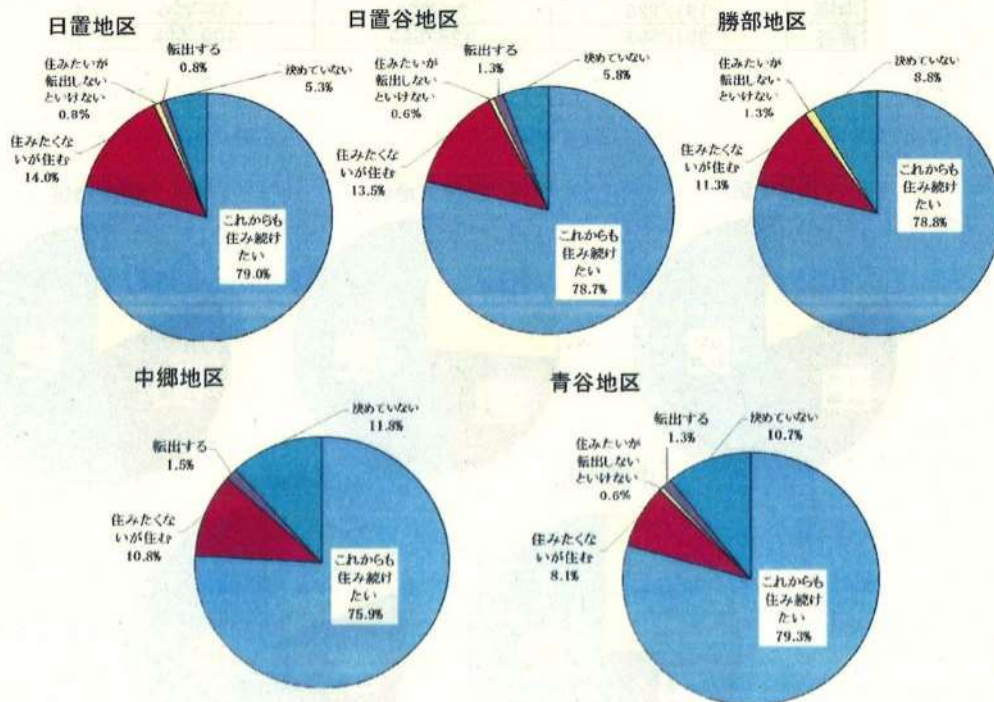
地区	全世帯	回収数	回収率
日置	361	310	86%
日置谷	258	200	78%
勝部	214	98	46%
中郷	403	243	60%
青谷	897	665	74%



【今後の家庭状況について】

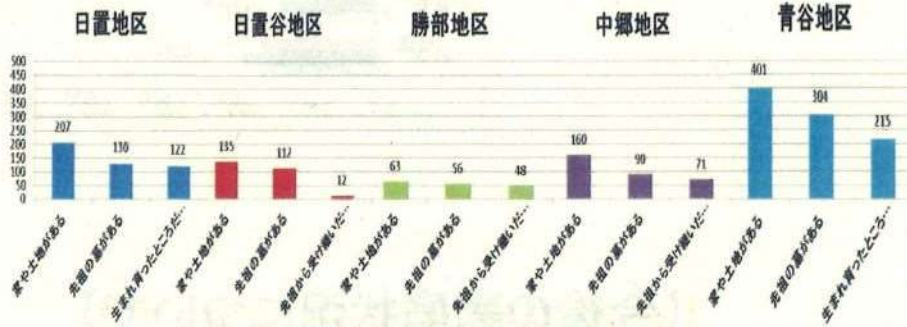
2-3 今後も現住所に住み続ける予定か？

	日置	日置谷	勝部	中郷	青谷
これからも住み続けたい	192	122	63	154	421
住みたくないが住む	34	21	9	22	43
住みたいが転出しないといけない	2	1	1	0	3
転出する	2	2	0	3	7
決めていない	13	9	7	24	57



『これからも住む』『住みたくないが住む』と答えた方の理由

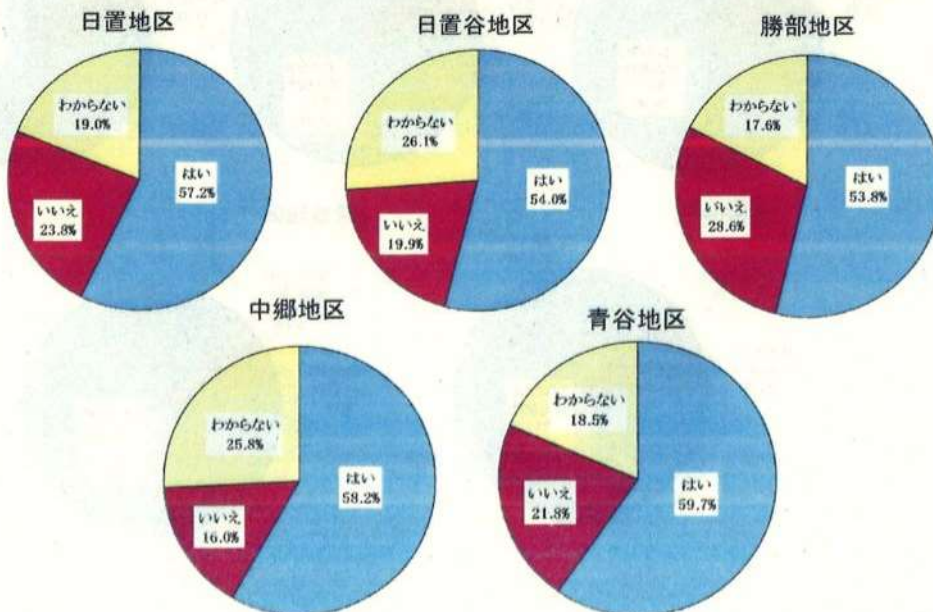
	1	2	3
日置	家や土地がある 207	先祖の墓がある 130	生まれ育ったところだから 122
日置谷	家や土地がある 135	先祖の墓がある 112	先祖から受け継いだ田畑・山林がある 12
勝部	家や土地がある 63	先祖の墓がある 56	先祖から受け継いだ田畑・山林がある 48
中郷	家や土地がある 160	先祖の墓がある 90	先祖から受け継いだ田畑・山林がある 71
青谷	家や土地がある 401	先祖の墓がある 304	生まれ育ったところだから 215



【後継者について】

3-1 家族内において後継者はいるか

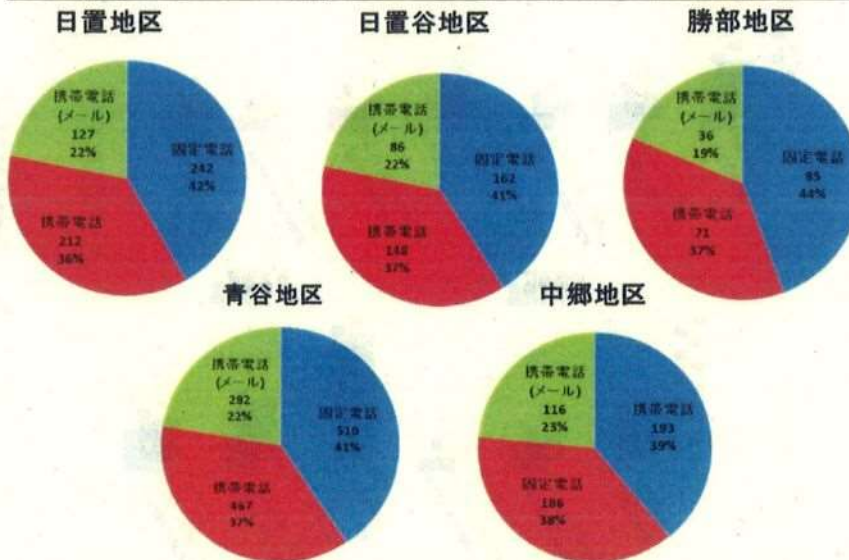
	はい	いいえ	わからない
日置	154/274	64/274	51/274
日置谷	95/183	35/183	46/183
勝部	49/92	26/92	16/92
中郷	131/225	36/225	58/225
青谷	351/595	128/595	109/595



IV【生活・買い物・情報収集について】

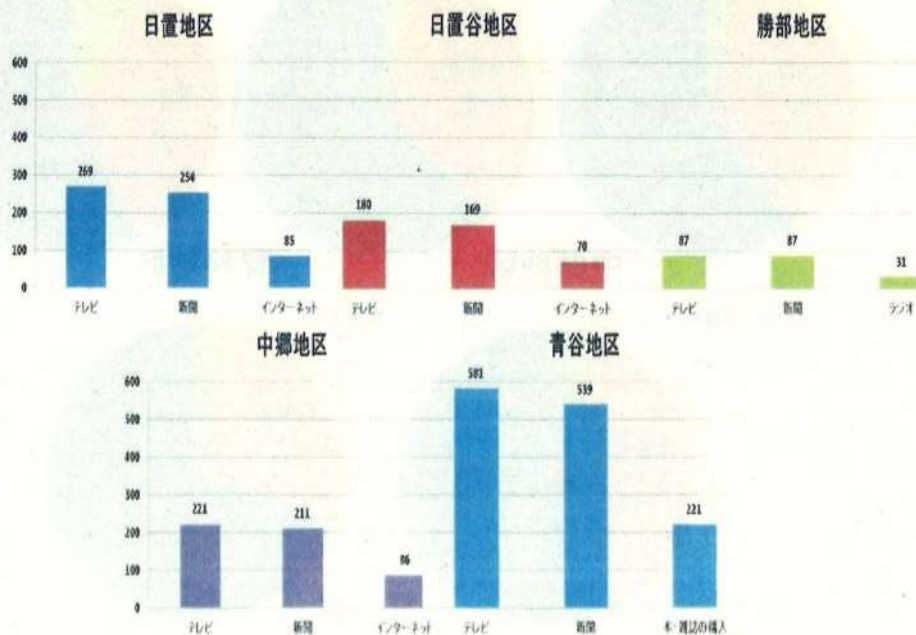
4-1 他人と連絡をとる手段(上位3までの回答記載)

	1	2	3
日置	固定電話 242	携帯電話 212	携帯電話(メール) 127
日置谷	固定電話 162	携帯電話 148	携帯電話(メール) 86
勝部	固定電話 85	携帯電話 71	携帯電話(メール) 36
中郷	携帯電話 193	固定電話 186	携帯電話(メール) 116
青谷	固定電話 510	携帯電話 467	携帯電話(メール) 282



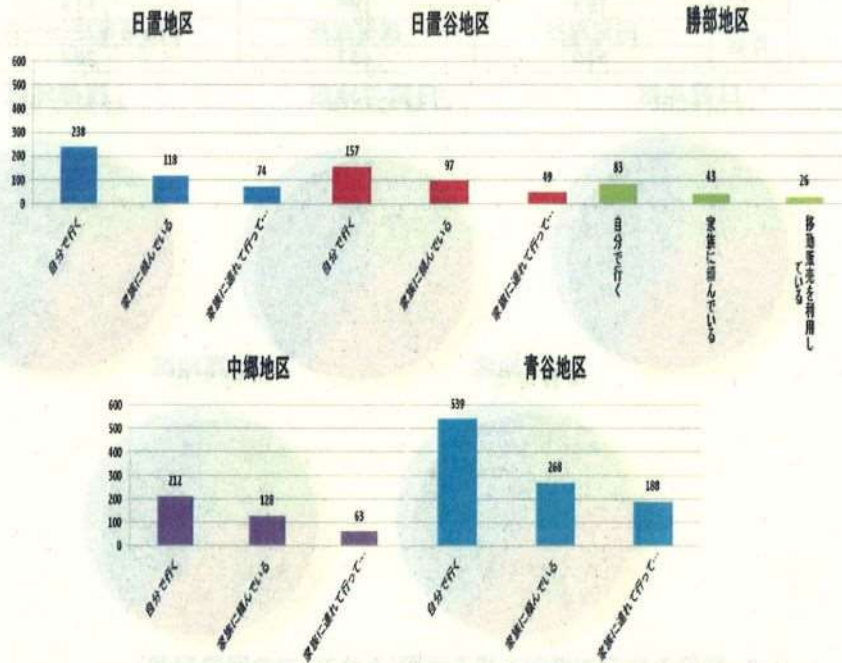
4-2 普段の生活で情報を得る手段(上位3までの回答記載)

	1	2	3
	テレビ	新聞	インターネット
日置	269	254	85
日置谷	テレビ	新聞	インターネット
	180	169	70
勝部	テレビ	新聞	ラジオ
	87	87	31
中郷	テレビ	新聞	インターネット
	221	211	86
青谷	テレビ	新聞	本・雑誌の購入
	581	539	221



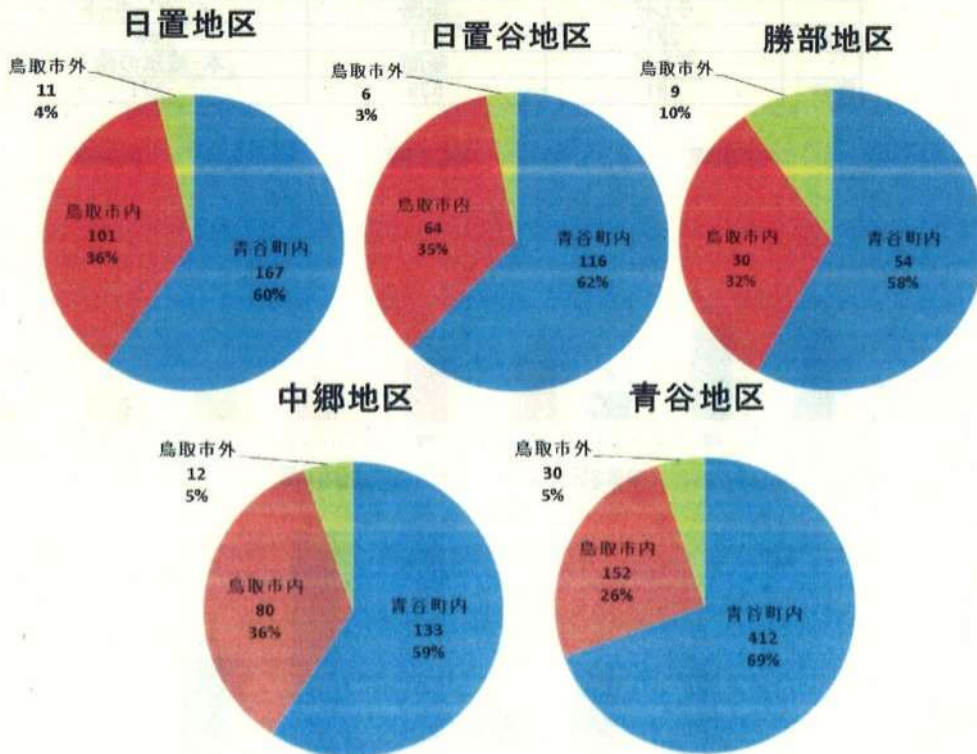
4-3 普段の買い物はどうされているか(上位3までの回答記載)

	1	2	3
日置	自分で行く 238	家族に頼んでいる 118	家族に連れて行ってもらう 74
日置谷	自分で行く 157	家族に頼んでいる 97	家族に連れて行ってもらう 49
勝部	自分で行く 83	家族に頼んでいる 43	移動販売を利用している 26
中郷	自分で行く 212	家族に頼んでいる 128	家族に連れて行ってもらう 63
青谷	自分で行く 539	家族に頼んでいる 268	家族に連れて行ってもらう 188



4-4 普段どこで食料品を買われているか

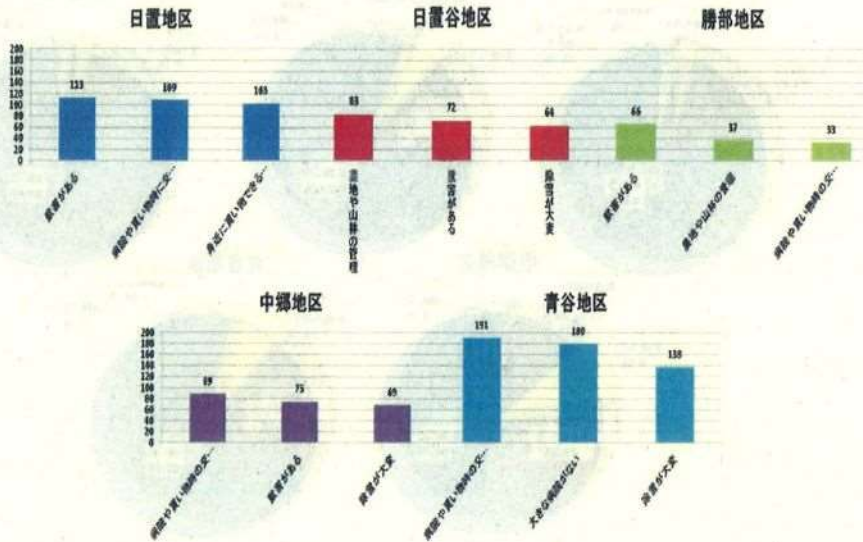
	青谷町内	鳥取市内	鳥取市外
日置	167	101	11
日置谷	116	64	6
勝部	54	30	9
中郷	133	80	12
青谷	412	152	30



V【生活の環境について】

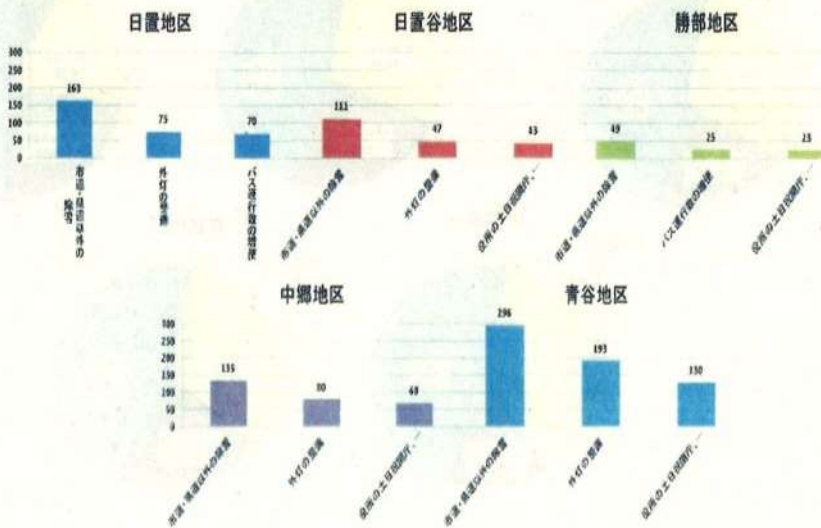
5-1 現在住んでいて不安に思う事(上位3までの回答記載)

	1	2	3
日置	獣害がある 113	病院や買い物時に交通が不便 109	身近に買い物できる場所がない 103
日置谷	農地や山林の管理 83	獣害がある 72	除雪が大変 64
勝部	獣害がある 66	農地や山林の管理 37	病院や買い物時の交通が不便 33
中郷	病院や買い物時の交通が不便 89	獣害がある 75	除雪が大変 69
青谷	病院や買い物時の交通が不便 191	大きな病院がない 180	除雪が大変 138



5-2 生活に関して行政に協力して欲しいこと(上位3までの回答記載)

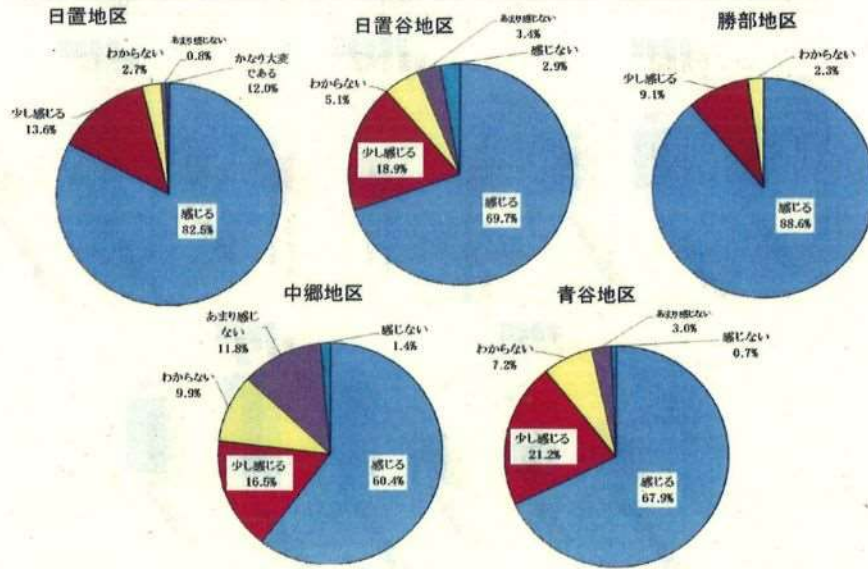
	1	2	3
日置	市道・県道以外の除雪 163	外灯の整備 75	バス運行数の増便 70
日置谷	市道・県道以外の除雪 111	外灯の整備 47	役所の土日祝開庁、時間の延長 43
勝部	市道・県道以外の除雪 49	バス運行数の増便 25	役所の土日祝開庁、時間の延長 23
中郷	市道・県道以外の除雪 135	外灯の整備 80	役所の土日祝開庁、時間の延長 69
青谷	市道・県道以外の除雪 296	外灯の整備 193	役所の土日祝開庁、時間の延長 130



VIII【今後の村づくりについて】

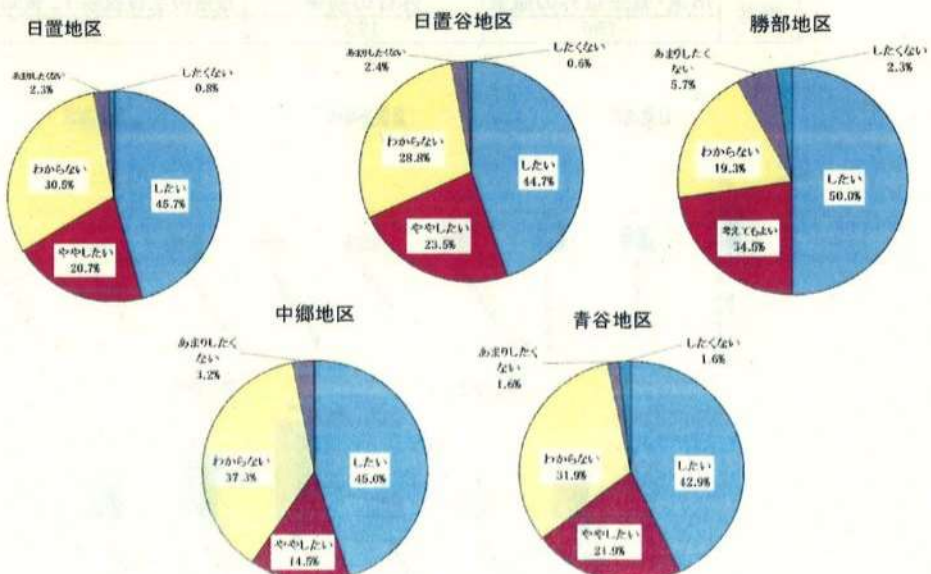
8-1 あなたの住む集落で人口減少を感じるか

	感じる	少し感じる	わからない	あまり感じない	感じない
日置	212	35	7	2	1
日置谷	122	33	9	6	5
勝部	78	8	2	0	0
中郷	128	35	21	25	3
青谷	385	120	41	17	4



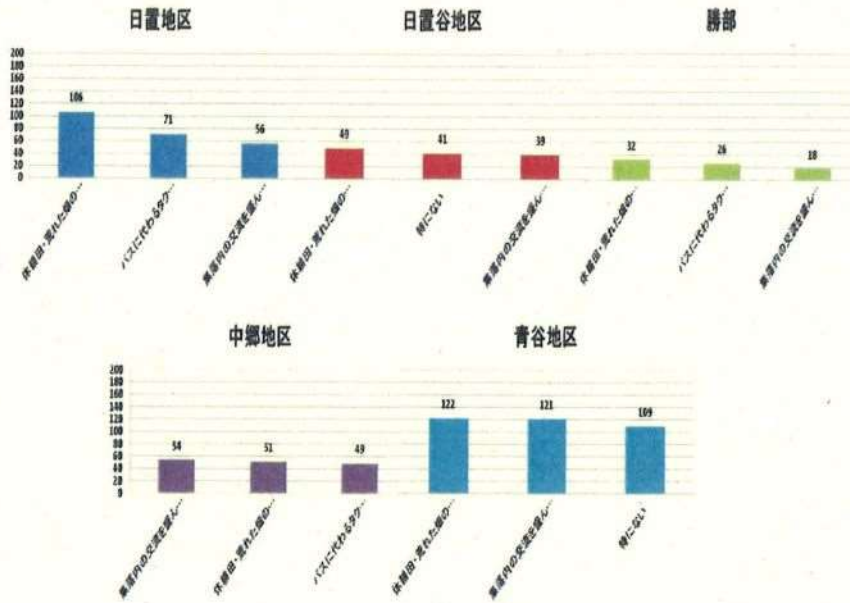
8-3 今後 集落を維持・活性化していきたいか

	したい	ややしたい	わからない	あまりしたくない	したくない
日置	117	53	78	6	2
日置谷	76	40	49	4	1
勝部	44	20	17	5	2
中郷	99	32	82	7	0
青谷	235	120	175	9	9



8-5 今後集落の維持・活性化のためにしてみたいこと(上位3までの回答記載)

	1	2	3
日置	休耕田・荒れた畑の活用 106	バスに代わるタクシー・代用バス 71	集落内の交流を盛んにする 56
日置谷	休耕田・荒れた畑の活用 49	特にない 41	集落内の交流を盛んにする 39
勝部	休耕田・荒れた畑の活用 32	バスに代わるタクシー・代用バス 26	集落内の交流を盛んにする 18
中郷	集落内の交流を盛んにする 54	休耕田・荒れた畑の活用 51	バスに代わるタクシー・代用バス 49
青谷	休耕田・荒れた畑の活用 122	集落内の交流を盛んにする 121	特にない 109



青谷町版総合戦略(たたき台)

10年先の将来像

だれもが住み続けたいまち。
住んでみたい町 青谷町

目次

- * 第1章 青谷町総合戦略の基本的な考え方
 - * (1) 青谷町総合戦略の目標
 - * (2) 地域振興プランの検証
 - * (3) 新地域振興ビジョン
- * 第2章 鳥取市総合戦略の位置づけ
 - * (1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係
 - * (2) 戦略の期間
- * 第3章 まちの現状と将来像
 - * (1) 人口の現状と推計
 - * (2) 市民活動
 - * (3) 自然環境
- * 第4章 戦略の実現に向けた施策の推進
 - * (1) 地域コミュニティを核とした“ひとづくり”
 - * (2) 地域資源を活かした“まちの魅力づくり”
 - * (3) 誰もが活き活きと安全で安心して暮らせる“まちづくり”

◆第1章 総合戦略策定の基本的な考え方

本市では平成16年11月の合併以来、新市の均衡ある発展をめざし、新市域における「地域振興プラン：平成23年度～平成27年度」「新市域振興ビジョン：平成26年度～平成35年度」を策定し、新市域の10年先を見据えた夢のある将来像を描き、行財政基盤の確立や地域振興の継続・発展、協働によるまちづくりの推進など、地域それぞれの特有の「個性」を活かしたまちづくりの方向性を示した。

合併後10年が経過し、再度、まちの現状や課題を整理しつつ、「地域振興プラン」で掲げた施策や事業、取り組みを検証すべき時に来ている。

このようなかで、地方創生が打ち出され、全国各地でさまざまな取り組みがスタートし、今まさに、地域の課題を的確に捉え、地域の実情にあった具体的な取り組みを強力に進めることが求められている。

そのため、このたび、「青谷町版総合戦略」を地域や各種団体、本年度から新たに組織化された地域振興会議での議論を踏まえ策定する。

(1) 青谷町総合戦略の目標

上記、現状認識を踏まえ、市全体の基本目標及び「新地域地域振興ビジョン」「地域振興プラン」に沿った、青谷独自の基本目標を以下のとおりとする。

《市全体の基本目標》

- I 次世代の鳥取市を担う“ひとづくり”
- II 誰もが活躍できる“しごとづくり”
- III 賑わいにあられ安心して暮らせる“まちづくり”



《青谷町の基本目標》（◆は振興ビジョンの目標）

- I 地域コミュニティを核とした“ひとづくり”
※地域コミュニティの推進、活力あるまちづくり
- II 地域資源を活かした“まちの魅力づくり”
※地域資源の有効活用による、魅力あるまちづくり
- III 誰もが活き活きと安全で安心して暮らせる“まちづくり”
※安全・安心なまちづくり

(2) 地域振興プラン(H23年度～H27年度)の検証

《取り組み方針》

- 農産物・海産物の販路拡大
- 因州和紙など地場産業の振興
- 移住定住の促進、住みやすい生活環境の整備

《具体的な取り組み》

- * ① 地域振興特定予算関連
 - ・日中韓高校生シンポ
 - ・青谷ようこそまつりほか
 - ・青谷和紙工房管理
 - ・池田市交流
- * ② 合併地域活性化推進事業
 - ・青谷地域活性化推進事業
- * ③ 中山間地域対策事業
 - ・輝く中山間地域モデル事業
- * ④ 過疎計画関連事業
 - ・交通対策、道路、橋梁事業
 - ・児童福祉施設関連事業
- * ⑤ 第9次総合計画関連
 - ・地域生活拠点計画策定

《主な成果》

- * ① 関連
 - ・全体事業を見直し継続実施
- * ② 関連
 - ・7事業を継続実施
- * ③ 関連
 - ・和紙関連、市街地との交流事業
- * ④ 関連
 - ・絹見、引地地区有償運送実施
- * ⑤ 関連
 - ・中郷小学校解体
 - ・地域生活拠点計画策定

(3) 鳥取市新市域振興ビジョン（H26年度～H35年度）

10年先の将来像 ～だれもが住み続けたいまち・住んでみたい町 青谷町～

1 地域コミュニティの推進
活力のあるまちづくり

- ・ 地域生活拠点の整備
- ・ 地域活性化イベントの再構築
- ・ 地域コミュニティの充実
- ・ 青谷町内の保育園・小中高等学校を核とした地域活性化
 - ①「卓球のまち青谷」の復活
 - ②国際交流事業の継続、拡大
 - ③保育園、小中高との連携強化

2 地域資源の有効活用による魅力あるまちづくり

- ・ 地場産業の育成
- ・ 歴史的資源を磨き上げ交流人口を増加

3 安全・安心なまちづくり

- ・ 自主防災組織の充実と連携
- ・ 避難行動要支援者支援制度への登録啓発
- ・ ひとり暮らしの高齢世帯へ「安心ホットライン」の設置啓発

◆第2章 鳥取市総合戦略の位置づけ

(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

鳥取市創生総合戦略は、平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を基本に、本市における人口減少の抑制に結びつく有効な施策を鳥取市総合戦略に位置づけています。

青谷町版総合戦略の策定においても、国、県の基本的な考え方を踏襲しつつ、青谷地域の特性を活かした戦略とします。

(2) 戦略の期間

本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

◆第3章 まちの現状と将来像

(1) 人口の現状と推計

◆現状

青谷町は鳥取市の新地域でも人口減少が顕著で平成16年と平成26年を比較すると、81.5%、△1,493人減少している。特に、0歳~64歳の人
口減少が主で、65歳以上の高齢者人口は、ほとんど減少していない。人
口減少の要因は若年層の町外流出であり、このまま人口移動が収束しなけ
れば、日本創生会議が唱える消滅町村となる可能性は高い。

また、人口の再生産を中心的に担う20~39歳の女性人口の減少も著しい。

時点	総人口	0~14歳	15~64歳	65歳~	20~39歳 女性人口	世帯数
H16.12	8,069	977	4,687	2,405	654	2,484
H26.12	6,576	564	3,584	2,428	489	2,466
比較	△1,493	△413	△1,103	23	△165	△18

◆人口の将来推計

◎予測の考え方・・・鳥取市総合戦略の人口ビジョンによる

※基準人口：2010年10月1日現在(国勢調査)

※合計特殊出生率：1.55(2013数値)が2020年に1.8(希望値)に、2030年には2.07(人口置換値)に上昇すると仮定

※社会移動の状況：今後10年かけて移動率を約0.5倍に減し、その後は一定で推移すると仮定

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
0～14歳	717	653	661	691	709	718	717
15～64歳	4,154	3,735	3,320	2,948	2,698	2,567	2,439
65歳以上	2,376	2,450	2,496	2,430	2,339	2,161	1,976
75歳以上	1,448	1,453	1,396	1,439	1,474	1,465	1,398
合計	7,247	6,838	6,450	6,069	5,746	5,445	5,132
鳥取市全域	197,449	192,230	187,719	182,352	177,382	171,878	165,639

(2) 市民活動

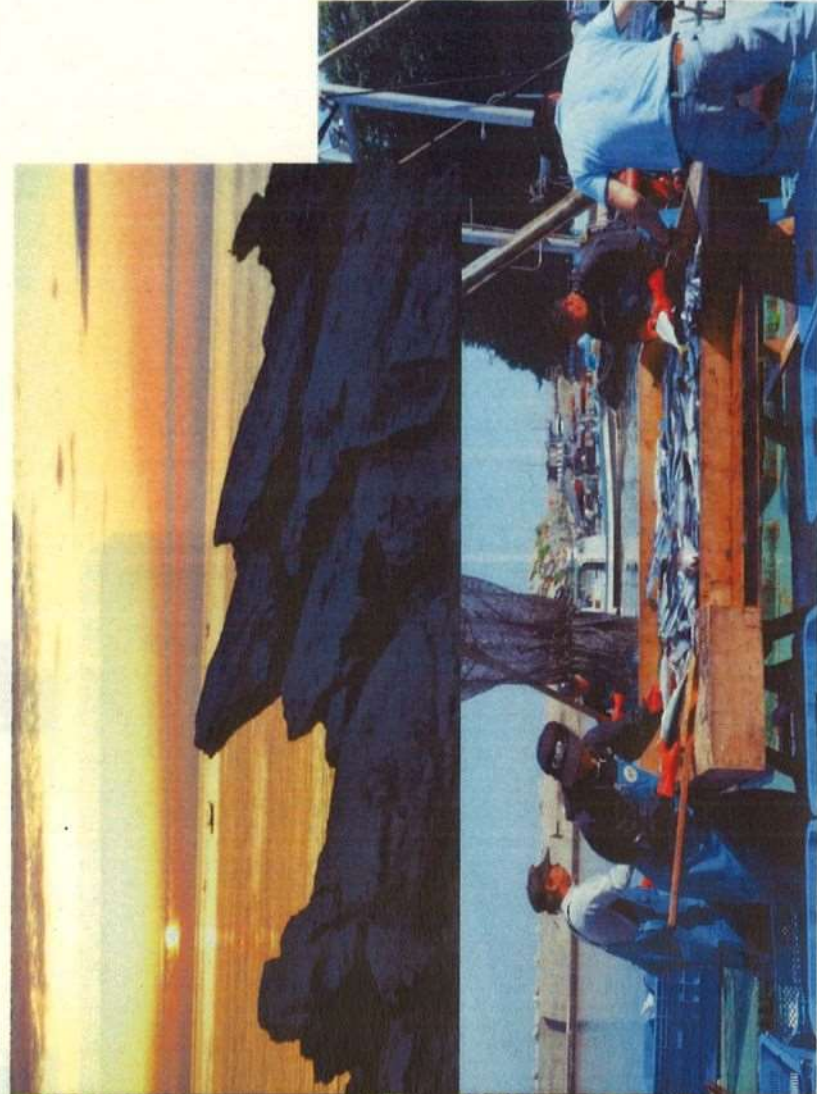
まちの賑わいを創生するには、人の動きが欠かせない。
多くの団体、グループなどがさまざまな活動を行っているが、まちの賑わいに繋がる大きな効果が見えない。

地域に根付いた伝統・文化、風習やしきたりなどを次代に伝承し、自ら活動する人材・グループを発掘し・支援する。



(3) 自然環境

鳴り砂、長尾岬、不動滝をはじめとする「自然」、因州和紙の「産地」、二つの漁港から水揚げされる「鮮魚」、各地域で生産される「農産物」、弥生の遺跡「上寺地遺跡」、各地に伝わる「伝統・文化」など、すばらしい「地域資源」があるが、交流人口の拡大に繋がる動きは少なく、地元民の認識も薄い。



◆第4章 戦略の実現に向けた施策の推進

◎地域振興ビジョンに掲げた事業の具体化と目標設定

◎新規事業を◆で表示

(1) 地域コミュニティを
核とした“ひとづくり”



(2) 地域資源を活かし
た“まちの魅力づくり”



(3) 誰もが活き活きと安
全で安心して暮らせる
“まちづくり”

I 地域コミュニティを核とした“ひとづくり”

◆地域コミュニティの増進・活力あるまちづくり

1. 地域生活拠点の整備

施策	内容	目標	実施主体
青谷賑わい広場整備	旧中央公民館解体	平成28年度	都市企画課
	賑わいの場整備	平成29年度	都市企画課
JR駅前広場整備	浜村警察署青谷駐在所 移転	平成29年度	都市企画課
	浜村警察署青谷駐在所 跡地活用	平成30年度	都市企画課
	駅前広場整備	平成30年度	都市企画課
中町街道景観整備	日置川沿市道景観整備	平成29年度	都市企画課
東町排水ポンプ整備	排水ポンプの増強	平成29年度	都市企画課
◆企業誘致	◆西部地域への企業誘 致	山陰道(鳥取西道 路)開通後の立地と しての魅力アップ	企業立地・支援課
	◆鳥取森田跡地活用	継続的な招致	企業立地・支援課

I 地域コミュニティを核とした“ひとづくり”

◆地域コミュニティの増進・活力あるまちづくり

2. 地域活性化イベントの再構築

施策	内容	目標	実施主体
青谷ようこそまつりの見直し	観光型・滞留型イベントへの転換	平成28年度～	実行委員会
夏泊朝市の継続	まちなかギャラリー発掘	ギャラリー5ヶ所	地域振興課
あおいちの開催	定置網による鮮魚販売	入込客300人	夏泊漁協
◆マリイベント	夏泊朝市と合同開催	入込客500人 鮮魚宅配の導入	団体・地域振興課
◆クラウドファンディング活用	駅前賑わいの場での開催	入込客1,000人 餅つき等による集客	団体・地域振興課
◆フットパスの開催	サーフイベントの開催	年2回	民間団体
◆西因幡グランドデザインとの連携	井手ヶ浜多目的広場活用	企画の整理・調整	民間
	各地区別のコース設定	各地区既存コースをミニ フットパスとしてPR こぼしまウォーキングの充 実	地区公民館
	道の駅への運営参画	出店参加団体との早期調 整	民間

I 地域コミュニティを核とした“ひとつづくり”

◆ 地域コミュニティの増進・活力あるまちづくり

3. 地域コミュニティの充実

施策	内容	目標	実施主体
各地区まちづくりリーダーの発掘	地域リーダーの発掘と育成		地区公民館・行政
◆ 地域活動への参加意識	地区公民館の役割の再構築	環境整備事業数:3 事業	地区公民館
	地区座談会の開催	年2回開催(情報共有の機会増)	地区公民館
	スーパーボランティアの促進	各地区1団体	地区公民館
◆ 地域の宝は地域が育てる	青中地域創造学校	目指す子どもの姿	創造学校・地域
◆ 祭りや伝統文化の継承	高齢者、団塊の世代の協力 子ども世代の地域活動参加	青谷学の開催	老人クラブ
	集落単独実施から複数集落実施への移行	合同実施による継承	地区公民館・集落

I 地域コミュニティを核とした“ひとつづくり”

◆地域コミュニティの増進・活力あるまちづくり

4. 青谷高校の特色ある取り組み

施策	内容	目標	実施主体
◆青谷高校の魅力アップ	青高を考える協議会	青高の存続	協議会・地域・行政
	青高生卓球教室	参加者:200人	青高・協議会
	中学生卓球大会	参加者:500人	県卓連
	国際交流の推進	シンポジウム参加者:300人	青高・行政
	ボランティア活動	参加生徒数:100人	青高・地域・行政
	青谷学の開催	授業開催:2回/週	青高・地域

Ⅱ 地域資源を活かした“まちの活づくり”

◆ 地域資源の活用による、魅力あるまちづくり

1. 地場産業の育成

施策	内容	目標	実施主体
農林漁業の活性化	再)夏泊朝市・あおいちの開催	毎月第1日曜開催	漁協・団体
◆和紙産業の支援	後継者育成 青谷こうぞ和紙保存会の活性化	新規就業者数: 支援事業	団体・行政 保存会・行政
◆ジオ関連ガイド、産業の発掘	ジオガイドの育成	ジオガイド数:10人	団体・行政
歴史的資源の活用	上寺地遺跡保存活用	交流人口の拡大	団体・行政
◆団塊の世代によるまちづくり	元気塾への参加	組織化数:3団体	市民・団体
再)企業誘致			
再)鳥取森田跡地の活用			

II 地域資源を活かした“まちの活づくり”

◆地域資源の活用による、魅力あるまちづくり

2. 地域経済における人材還流と育成強化

施策	内容	目標	実施主体
◆池田市との交流促進	池田市イベントへの参加	参加イベント:3回 (青谷物産の販売)	農業公社・行政
◆ダイキンアレスとの交流促進	納涼祭への参加	青谷物産の販売	農業公社・行政
◆青谷町出身者の知的財産の活用	関連企業への販路開拓 県内外で活躍する青谷町出身者、ゆかりのある方の発掘、作品等を紹介する機会を継続的に実施する	青谷物産の販売 人物や作品等を紹介する機会を通して伝承に繋げ、触れることによる教育普及及び紹介冊子の作成	農業公社・行政 あおや郷土館
◆空き家を活用した移住定住の促進	移住定住空き家運営業務委託(空き家調査)	活用可能空き家数:5	NPO

Ⅲ 誰もが活き活きと安心して暮らせる“まちづくり”

◆安心・安全なまちづくり

1. 自主防災組織等の充実と連携

施策	内容	目標	実施主体
自主防災組織の体制整備と連携強化	体制整備と連携	全集落で体制整備	地域・行政
災害時要援護者支援制度への登録啓発	全地区での取り組み強化	登録集落:全集落	行政
	制度の啓発と地域との連携	全集落で体制整備	地域・行政
ひとり暮らしの高齢者世帯へ「安心ホットライン」設置の啓発	事業説明と周知		地域・行政

